

長門市まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成27年10月

長門市

目 次

I 基本的な考え方	
1 総合戦略の主旨	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 総合戦略の期間	2
4 総合戦略の推進体制	2
5 総合戦略の進行管理	2
II 戦略の視点	
視点1 「地域に成長力を生む取組の創出」	3
視点2 「人口減少に対する短期・中長期での歯止め」	14
視点3 「人口減少下でも活力を維持できる地域づくり」	19
III 目指すべき方向	22
IV 戦略の目標	23
V 具体的な施策展開	
基本目標1 「しごと」をつくる	27
重点施策 「ながと成長戦略推進事業」の更なる加速	
施策① 地域循環型経済の確立	
基本目標2 「うごき」を生む	36
施策② 自然と歴史・文化による交流人口の創出	
施策③ ひとの還流と移住の促進	
基本目標3 「ひと」を育む	40
施策④ 結婚・出産を応援する地域づくり	
施策⑤ 自然と触れ合う子育て環境づくり	
施策⑥ 地域に開かれた教育環境の整備	
基本目標4 「まち」をつくる	45
施策⑦ 地域コミュニティの再生	
施策⑧ 安全・安心・快適な生活空間の創造	
VI 長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体構成	49

I 基本的な考え方

1 総合戦略の主旨

地方における急激な人口減少が問題となっている昨今、我が国全体の人口についても平成 20 年をピークとして減少に転じており、人口減少時代がまさに現実のものとなっています。また、生産年齢人口や年少人口の減少による経済活動の縮小、さらには老年人口の増加による社会保障費の負担増など、人口構造の変化についても、我が国における重要な政策課題となっています。

このため、政府は、平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、我が国の人口の現状と今後目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年 12 月に策定し、人口減少や東京一極集中など、我が国が抱える構造的課題の解決に向けた取組を本格的に進めています。

本市の人口は、国や県に先駆けて昭和 30 年をピークに減少を続け、平成 25 年 3 月、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口では、2040 年（平成 52 年）の長門市の人口は、2010 年（平成 22 年）と比較して 4 割強の減少の 22,087 人となるとの衝撃的な内容が示されました。また、平成 26 年 5 月には、民間の研究機関である日本創成会議が 20 歳から 39 歳までの女性人口減少を指標に、本市を含む全国の 896 市町村を「消滅可能性都市」として、少子化と人口減少によりその存続が危ぶまれると発表するなど、本市にとって人口減少への対応は待ったなしの最重要課題となっています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があります。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、本市の特性を活かした地域創生を積極的かつ集中的に推進するため、国、県が策定した総合戦略を勘案し、長門市から国を再生するとの考えのもと、「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、長門市の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置づけます。

3 総合戦略の期間

この総合戦略の期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

4 総合戦略の推進体制

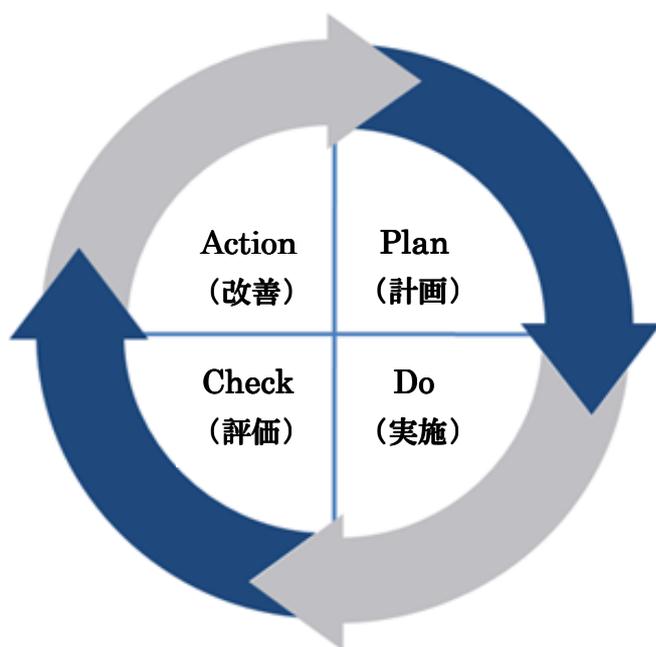
総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「長門市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産・官・学・金・労・言等で構成する「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、外部の知見を活用した成果検証を毎年度行い、後年度の施策展開についての意見聴取を行います。

※「産官学金労言等」：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民

5 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理においては、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行いながら、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（PDCA サイクル）を導入して実施します。



重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために
設定する指標をいう。

PDCAサイクル

Plan-Do-Check-Actionの略称。
Plan（計画）Do（実施）Check（評価）
Action（改善）の4つの視点をプロセス
の中に取り込むことで、プロセスを不断
のサイクルとし、継続的な改善を推進す
るマネジメント手法のこと。
Plan-Do として効果的な総合戦略の策
定・実施、Check として総合戦略の成果
の客観的な検証、Action として検証結果
を踏まえた施策の見直しや総合戦略の
改訂を行う。

Ⅱ 戦略の視点

長門市人口ビジョンによると、本市の人口構成は、このまま何も対策を講じなければ、10年後に高齢者人口と生産年齢人口が同程度となり、総人口も約15%減少し、3万人を下回ると推計しています。

「人口減少」、「少子高齢化」の問題については、従来から最重要課題と位置づけ、様々な施策を展開してきましたが、今後はさらに踏み込んだ取組により、将来の長門市を切り拓いていくことが必要です。

総合戦略の策定にあたり、長門市人口ビジョンを踏まえ、次の3つの視点から本市の置かれた現状を認識するとともに、課題を整理します。

視点 1 地域に成長力を生む取組の創出

1 成長基盤の確立

(1) 人口動態を踏まえた現状認識

まちの活力を生み出す上で、最も重要となるのは「産業」です。競争力のある産業を構築し、市民が事業活動や労働活動で稼ぐ環境を整えることにより、地域での消費活動が生まれ、これらの活動が源泉となり、まちの魅力が生まれてきます。

この「産業」の視点から見た本市の人口構造は、これまでにない大きな転換期を迎えつつあります。

産業別従業者数の推移（図表1）をみると、第1次・第2次産業については従業者数が大きく減少しており、一方で、従業者の約60%を占める第3次産業については、比較的従業者数の減少が少ないという特徴があることがわかります。この要因としては、本市の第3次産業（図表2）は主要な顧客を「地域の高齢者」としており、その規模が減少しなかったことも一つの要因として考えられます。（図表3）

しかしながら、本市においては今後5年から10年で「高齢者も含めた人口減少社会」を迎えることから、地域の高齢者を主要顧客とする産業への影響は避けられず、本市の経済全体に大きな影響をもたらすと想定されます。

今後の人口動態に伴い、まちの魅力や賑わいの源泉となる産業活力を大きく減じる危機に立たされており、本市の高齢者数がピークを迎える2020年から

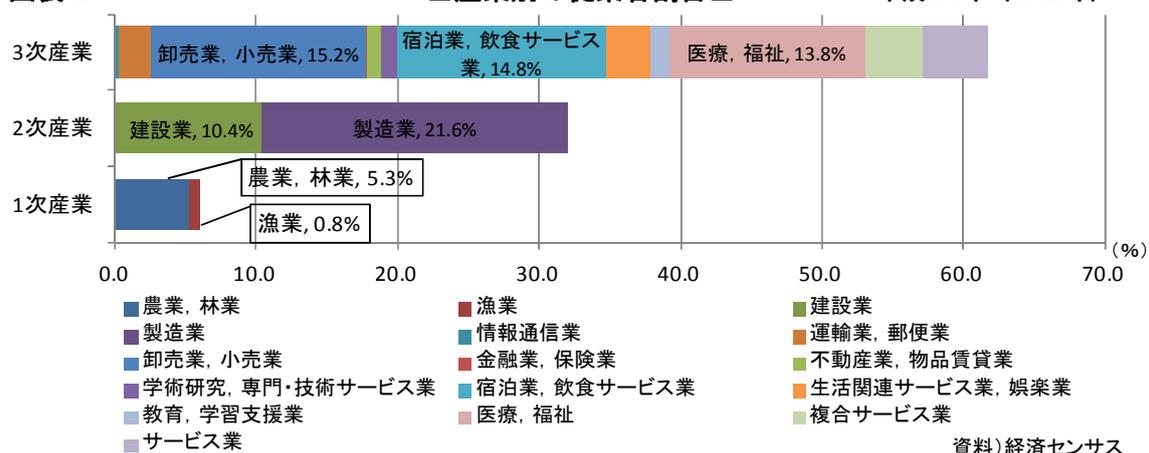
2025年までの間に、「地域に成長力を生む」確固たる産業構造を築いていくことが急務の課題であると認識する必要があります。

図表1 ■産業別就業者数の推移■

年	第1次産業 就業者数	第2次産業 就業者数	第3次産業 就業者数	計
平成2年(1990年)	5,839	6,476	12,958	25,285
平成7年(1995年)	5,038	6,556	13,075	24,673
平成12年(2000年)	4,127	6,040	12,781	22,948
平成17年(2005年)	3,591	5,242	12,478	21,353
平成22年(2010年)	2,741	4,280	11,337	18,430

資料)国勢調査

図表2 ■産業別の従業者割合■ 平成24年(2012年)



図表3 ■老年人口の推移■

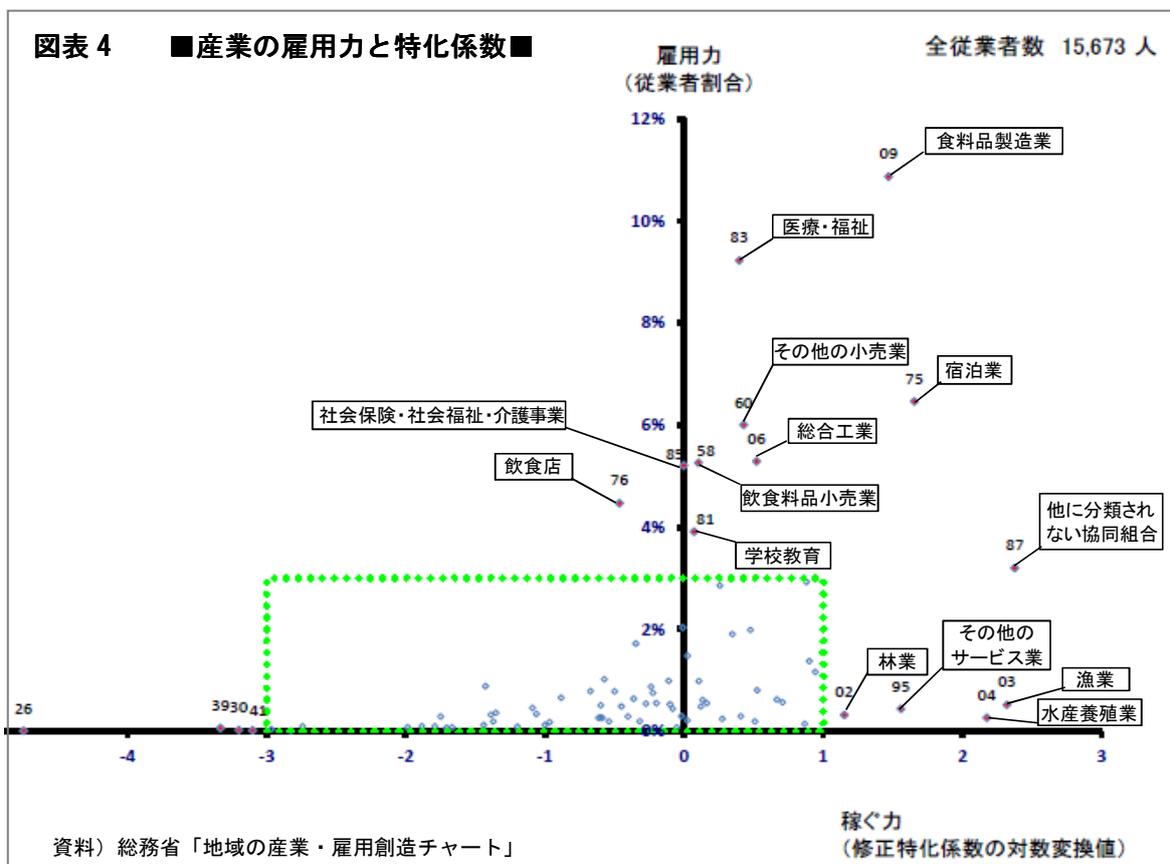


(2) 方向性

地域経済を活性化するためには、「地域に流入する資源（ヒト・モノ・カネ）を拡大すること（外貨の獲得）」と「地域から外へ流出する資源を縮小すること（サプライチェーン域内化）」が基本となります。食料品製造業や宿泊業の雇用力を基盤とした産業構造を持つ本市においては、この実現に向けて取組を重ねていくことが重要です。

本市の産業構造を就労人口からみると、就業者割合（雇用吸収力）と特化係数（産業の有する比較優位の程度をその産業への特化の程度で測る指標）が高い「食料品製造業」や「宿泊業」、特化係数は低いが就業者割合が高い「医療・福祉分野」や「農業」、就業者割合は低いが特化係数の高い「養鶏業」や「漁業」などに大きく分類されます。中でも、特化係数の高い業態である「食料品製造業」や「宿泊業」は、外貨獲得力と雇用吸収力を併せ持った地域経済を牽引する本市の中核的産業であると分析できます。（図表4）

こうした産業構造を活かし、「食料品製造業」及び「宿泊業」の外貨獲得力を強化するとともに、そのサプライチェーンに位置し、基盤的な役割を果たす第1次産業との結びつきを強化することが、本市経済に成長力を生む基盤となります。



※ サプライチェーン supply chain

原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセス

フジミツ株式会社による地域資源活用型の商品開発

東日本大震災は、企業が地元貢献を更に強く意識するきっかけとなりました。

外貨を稼ぐ力を持つ産業として、市場に流通し難い地元産の規格外の生産物等を原材料とした新規製品化に取り組み、付加価値を高め、消費者に安全・安心な商品を提供することで、地元の第1次産業従事者、企業及び消費者の三者にメリットが生まれ、地元の活性化に寄与されています。

- ・規格外の玉ねぎを使用した「長門玉ねぎ天」（調達をJAが農業法人間を調整）
- ・鮮魚として販売できない小さな「れんこ鯛」を使用した「鯛めしの素」（売上の1%を地元高校が取り組む「藻場再生プロジェクト」に還元）

食と観光の連携によるサプライチェーンの域内化

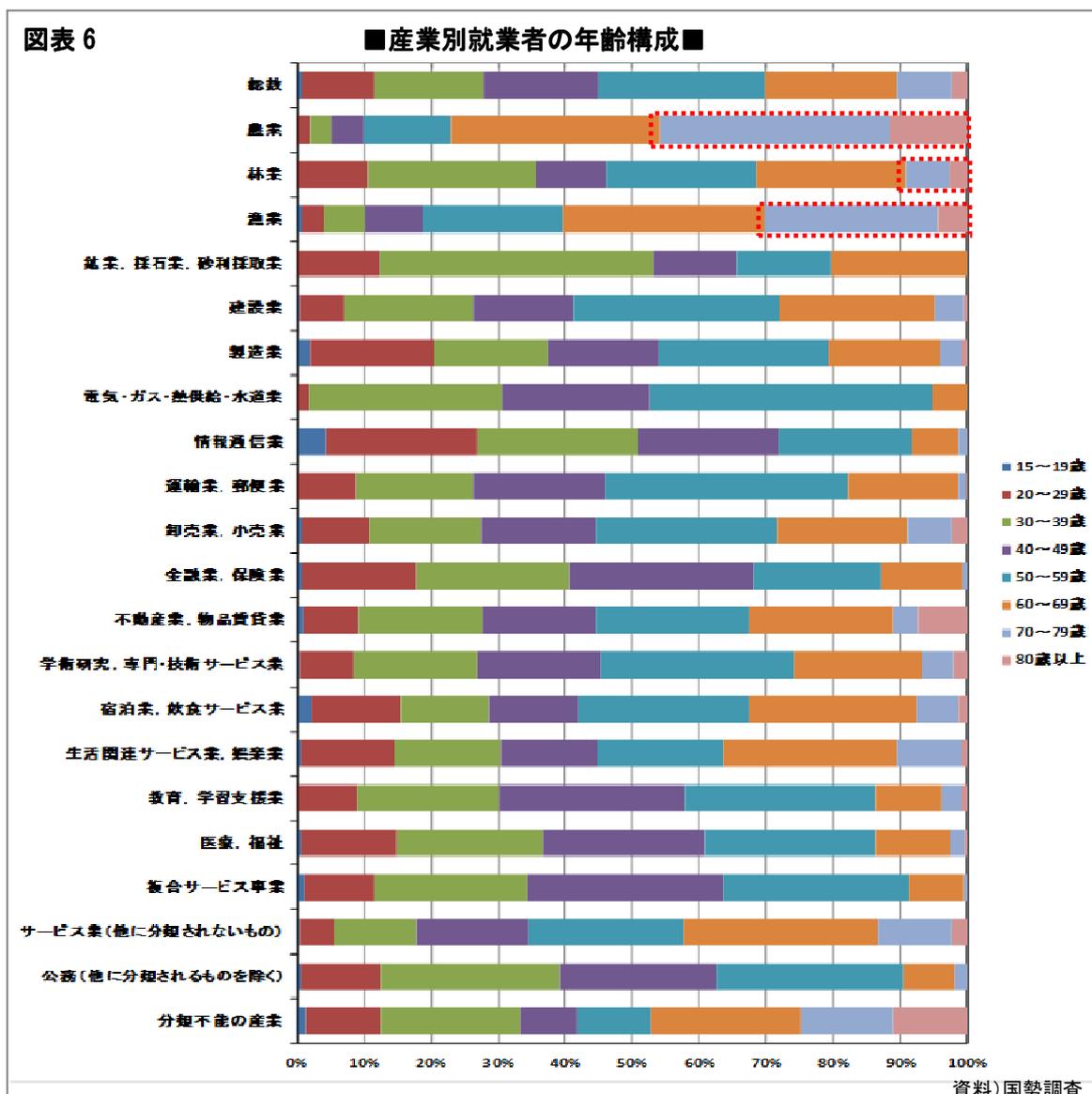
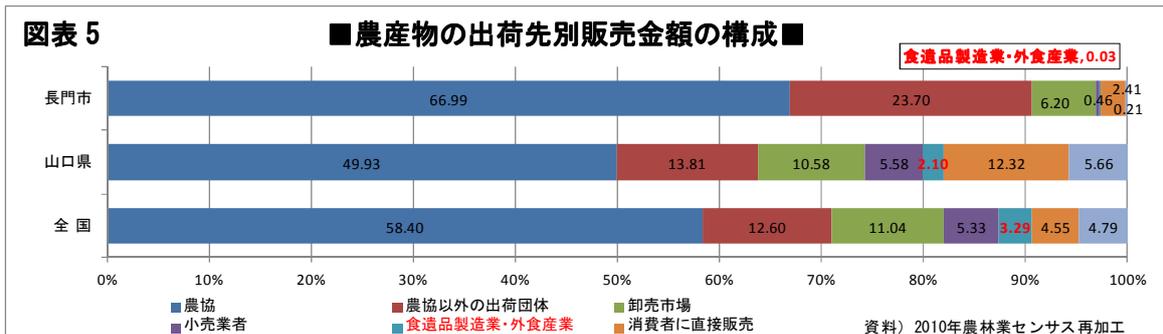
近年、食の魅力が観光の大きな動機となっています。市内宿泊施設では、地元産の旬な食材を使った宿泊プランを企画、積極的に販売されています。

この取組により、地域の食と観光の連携による食材の生産から調達、消費までの域内化が図られ、特に、「長州黒かしわ」や「仙崎イカ」、「白オクラ」など地域性が強い商品は、季節性や稀少性を活かすことで付加価値が向上し、宿泊客誘致につながるほか、宿泊単価の増加が期待できます。

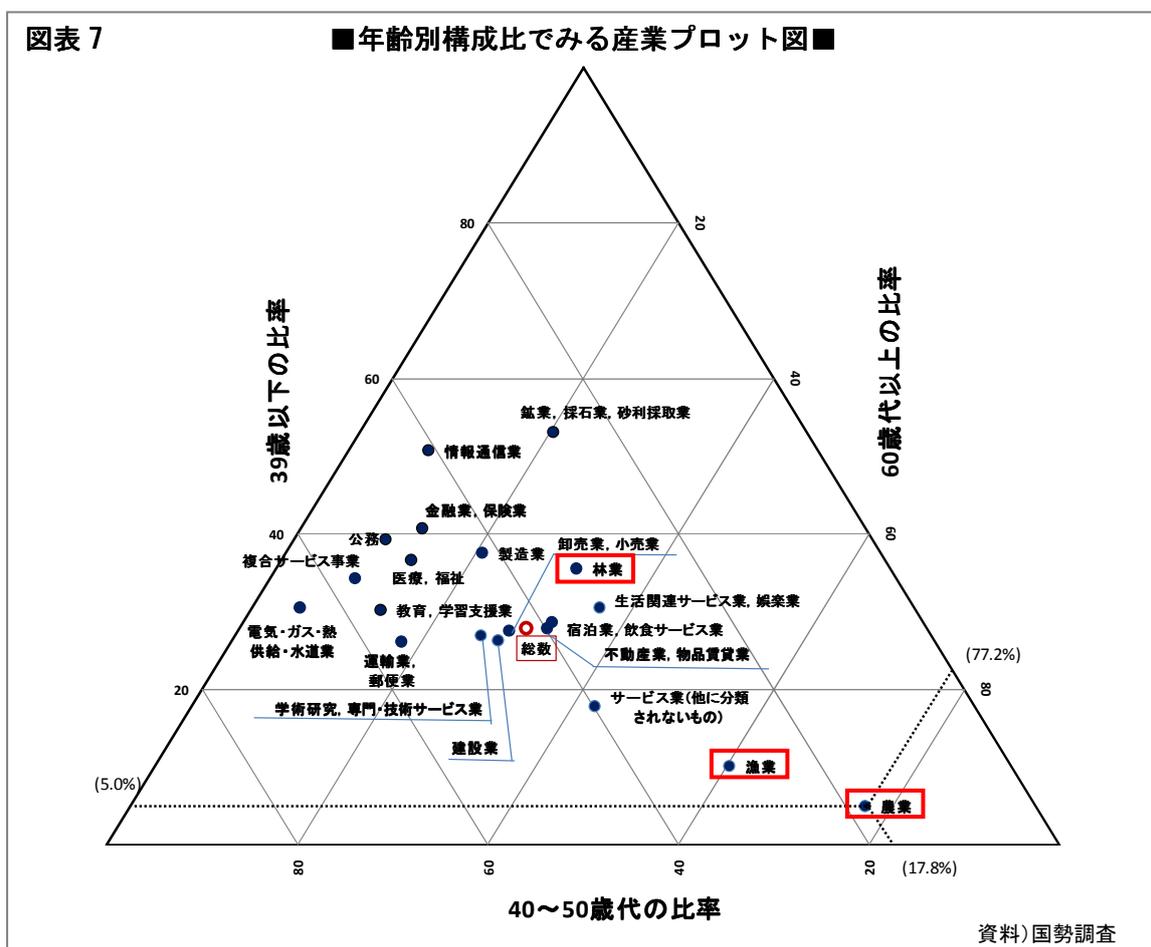
(3) 課題と対応

本市の基盤産業と位置づけられる農業や漁業が、川下に位置する食料品製造業や宿泊業、販路拡大を目指す流通事業者のニーズには対応しきれない現状があります。食料品製造業の域外調達額が約 24 億円に上る一方、市内農業従事者で食料品製造業向けの出荷を中心としている事業者は限られており、市内に十分なサプライチェーンが構築できていないのが現状です。(図表 5)

その最大の要因は、第 1 次産業従事者の高齢化にあります。(図表 6, 7)



就業者の平均年齢は 70 歳を超え、離農・離漁する人が増えています。農業経営体において 300 万円以上の事業収入を得ている事業体が 1 割にも達しておらず、漁業経営体においては、年間事業収入の平均額が 560 万円であっても、実所得は 150 万円程度という厳しい経営実態の中で、新たな担い手を確保することができていません。



このような状況下にあつて、平成 25 年 5 月には、低迷する第 1 次産業の底上げと、それに伴う第 2 次・第 3 次産業への波及、さらには本市全体の所得向上と雇用創出を目指した「ながと成長戦略指針」を策定し、具体的な取組を示した「ながと成長戦略行動計画」(同年 9 月策定)に基づき、積極的な事業展開を進めているところです。

ながと成長戦略の重点的な取組である「ながとブランド」の開発と大都市圏への販路開拓の司令塔を担う「ながと物産合同会社」の強化を中心に、各施策を加速化して第 1 次産業従事者の所得の向上を図り、基盤産業としての成長を実現し、食料品製造業や宿泊業を中心とする本市の産業構造を活かしたサプライチェーンを確立していくことが必要です。

さらに、第 1 次産業だけでなく、第 2 次、第 3 次産業も同様な課題として、小規模な個人事業者が独自で製品のブランド化や販売戦略、新商品開発を行うことは非常に困難な状況です。このため、司令塔である「ながと物産合同会社」

を中心として、消費者ニーズに基づいた生産改善を継続的に進めることにより、市内企業との連携を深め、外貨獲得と地域内循環の基盤を確立する必要があります。

YM-ZOP「ワイエムゾップ」・地方銀行による取組

～中堅・中小企業成長基盤整備

企業誘致のみに頼らず、地元企業が成長する環境をつくる地域経済活性化策であるエコノミックガーデニング方式により、地域の「成長意欲旺盛な企業」や中核企業を核とした地域経済レイアウト構想や、その実現に向けての支援に取り組まれています。

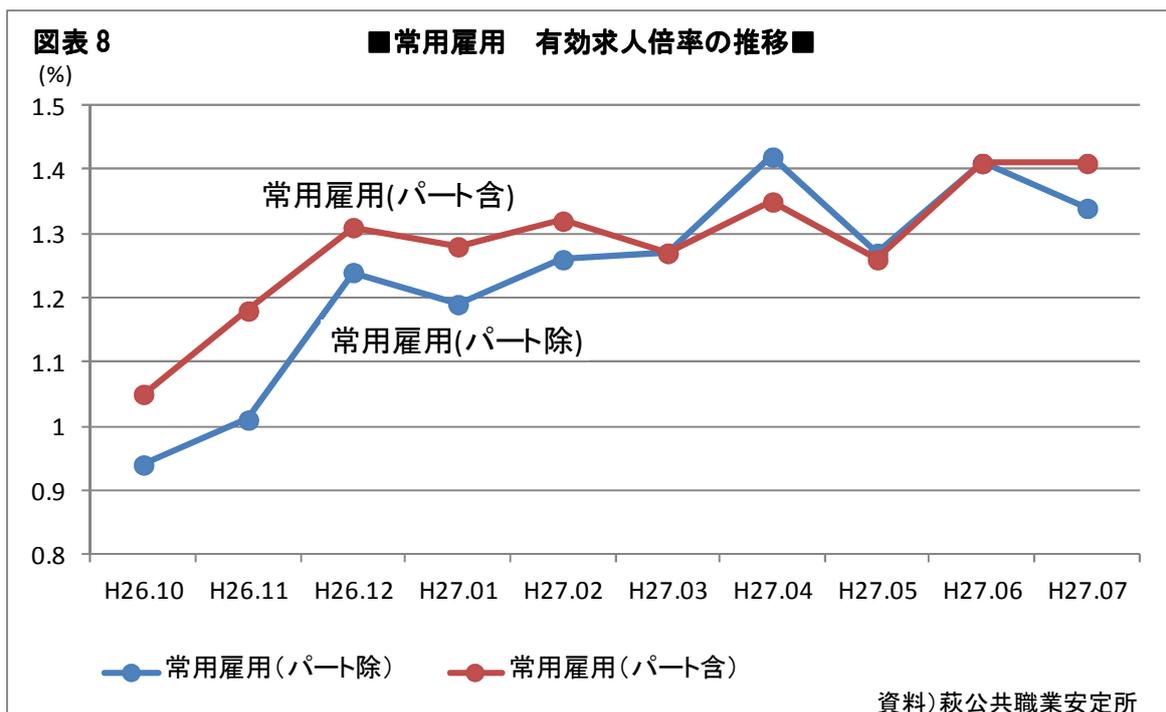
また、総合的なコンサルティング支援、対象企業を取り巻く地域企業群に対する個別コンサルティング、ソリューションアプローチ、新規事業展開支援等により、地元企業・産業の成長に向けて細やかな支援が行われています。

2 産業を担う「人財」の確保

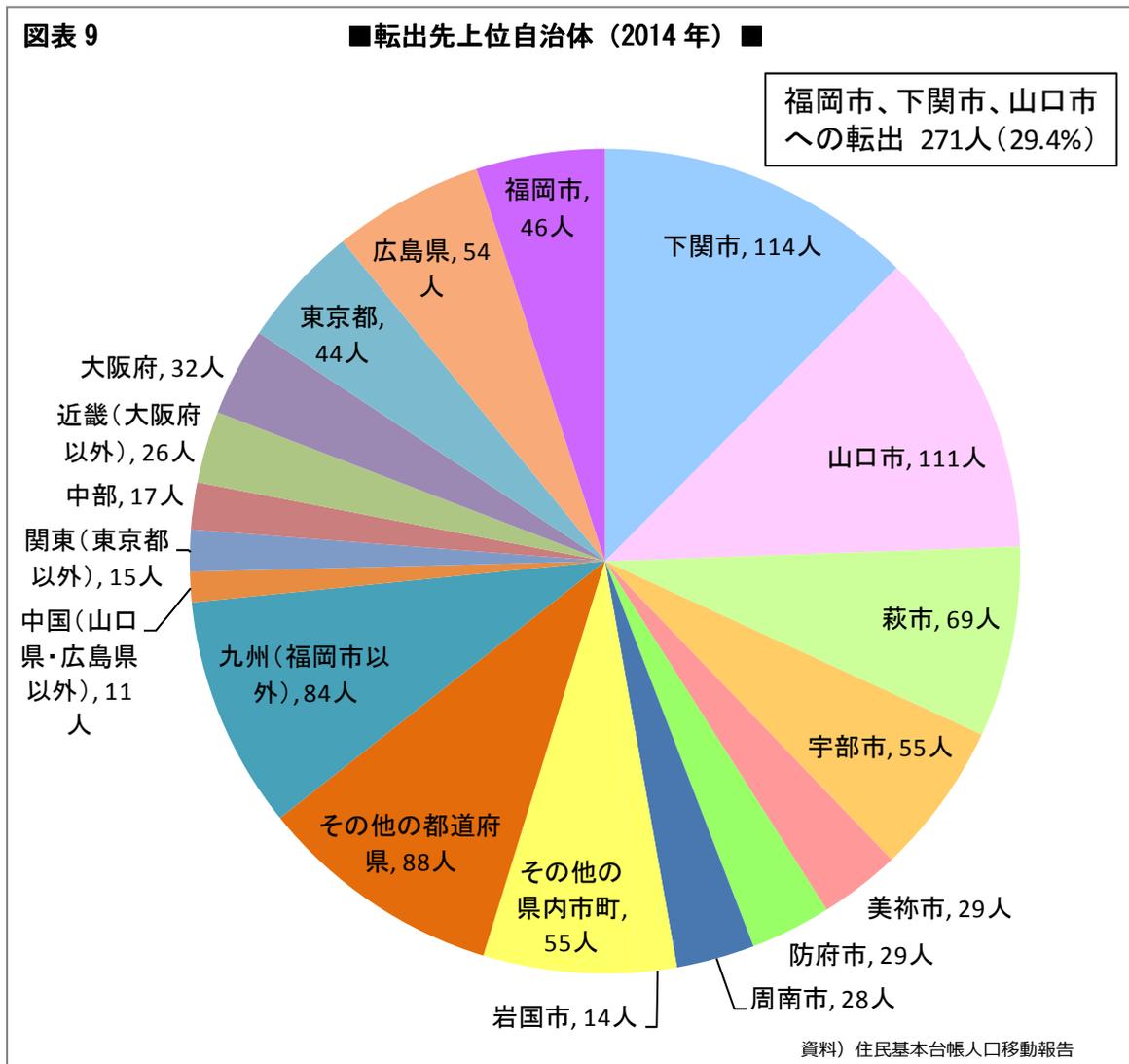
(1) 人口動態を踏まえた現状認識

本市の総人口は、依然として減少傾向が続くと想定され、何も対策を講じなければ、今後 20 年間で生産年齢人口は約 35%減少することが見込まれています。このため、第 1 次産業に限らず、各産業の従事者不足が顕在化するなどの影響が懸念されます。

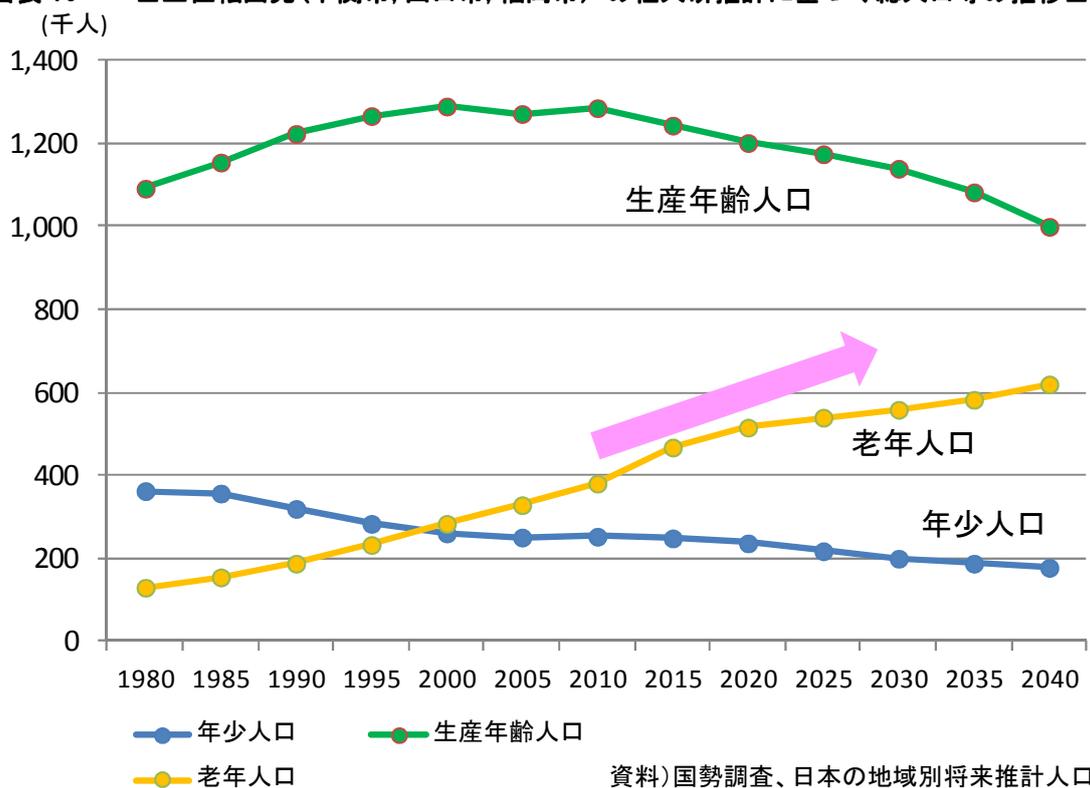
すでに、各産業における人手不足は顕在化しています。平成 26 年 10 月以降、有効求人倍率は 1 を超え、高水準で推移を続けており、市内の企業には、求人は募集をしても応募が無い状況も生じています。(図表 8)



また、就業者割合の高い「医療・福祉分野」においては、今後、本市の高齢者が5年後をピークに減少する見込みである一方、本市からの人口流出先（図表9,10）である山口市、下関市、福岡市等においては急速に高齢者数が増加する傾向にあることから、「医療・福祉分野」に従事する生産年齢人口の更なる流出が生じ、従業者不足が加速してしまう懸念もあり、早急な対応が必要です。



図表 10 ■上位転出先(下関市, 山口市, 福岡市)の社人研推計に基づく総人口等の推移■



(2) 方向性

成長産業を支える従業者の確保は、単に人数の問題ではありません。中核となる従業員が、自らの仕事に誇りとやりがいを持ち、豊富な経験を蓄積することを通じ、「人財」として成長を遂げることが重要です。

一方、本市を含む地域の中小企業においては、様々な経験を有するヒトや情報のネットワークを得ることができるような事業範囲・配属部署等が、大企業に比べて限られることは避けられません。また、今後は担い手となる生産年齢人口の数も、全国規模で縮小に向かいます。

小さなまちだからこそ、限られた生産年齢人口の中で成長を実現するためには、産業の担い手である人財の育成が、今後ますます重要となります。

(3) 課題と対応

足下の求人状況を見てみると、「製造業の専門職に求人が多い一方、求職者は事務職希望に集中している」、「観光産業では休日勤務も求められるが、環境が許さず働きたくても働けない」、「正社員の求人は希望ほど存在しない」など、求人ニーズと求職ニーズとの相違が発生しています。(図表 11)

また、就業に至った後も、新卒社員を中心に定着面で課題を抱えているという指摘もあります。こうした相違や課題を埋める努力を関係者が丁寧に進める

ことにより、目標を持ち、やりがいを持って働いていく人財を育成していくことが急務です。

現実には、市民の意識として、「もっとも重要視していながら、もっとも満足度が低い」項目は「働き場所」です。（図表 12）

この状況では、見かけ上では求人倍率が上昇し、仕事があるように感じられても、それが成長を担う産業の構築につながるには課題があると言わざるを得ません。求人ニーズと求職ニーズをマッチングさせるために、産業界だけでなく、労働界、教育界による取組を進めるとともに、行政も環境整備に努めていく必要があります。

また、女性の就業者率が高い本市においては、女性は重要な産業の担い手となります。（図表 13）

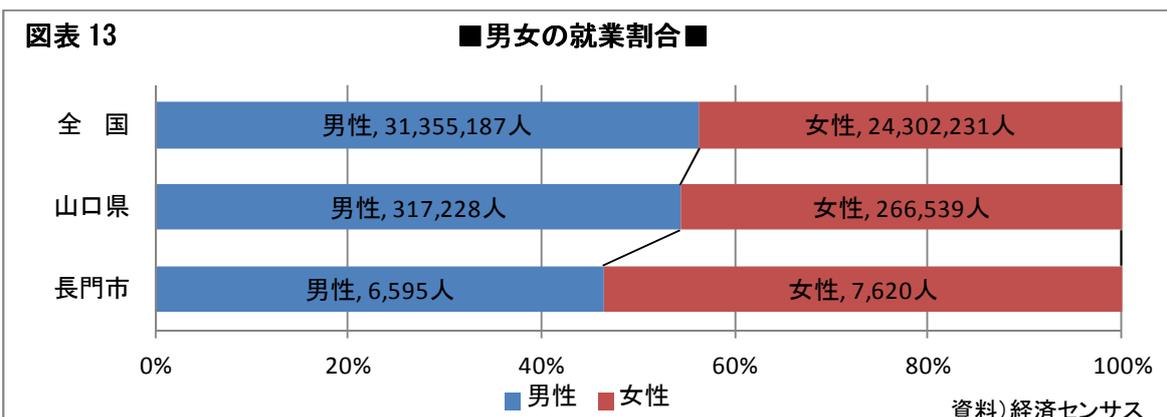
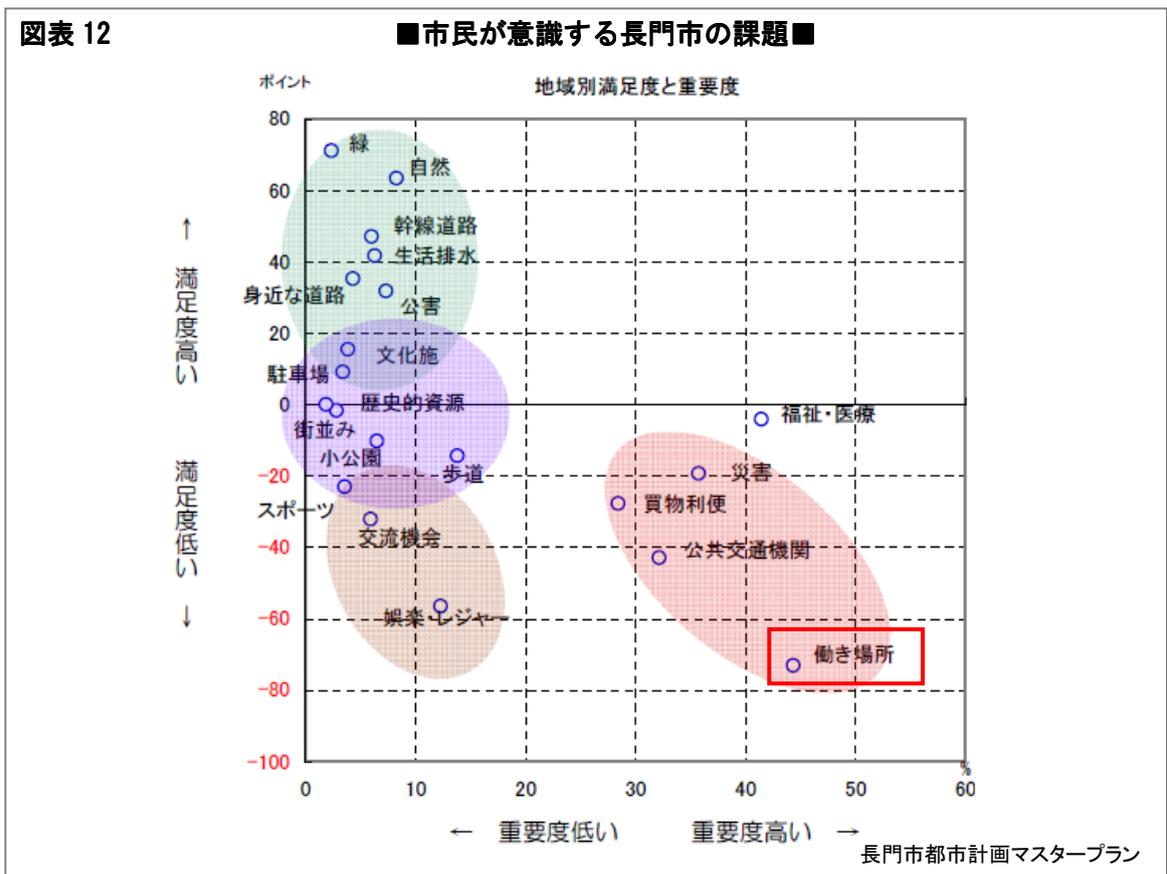
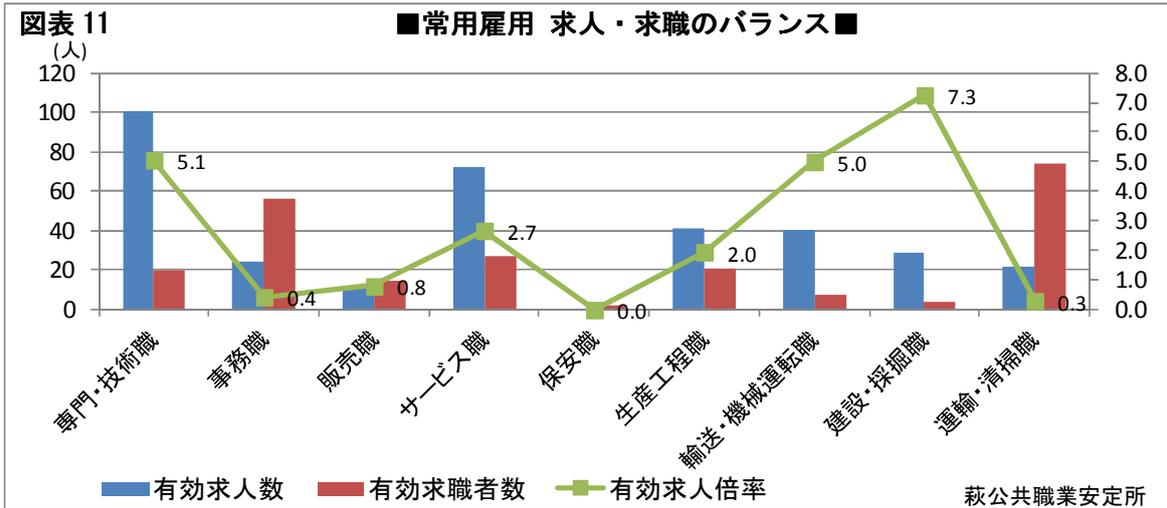
女性が継続し働き続けるためには、保育環境の更なる充実や関係機関が連携し市内企業に対し子育てに関する休暇制度等の拡充を推進するための働きかけや支援を行うなど、子育て世代のニーズを正確に把握して必要な施策を行うことも重要です。

ヤマネ鉄工建設株式会社の地方創生活動

ヤマネ鉄工建設株式会社は、短期的に利益を追求するのではなく、継続的に企業の価値を提供し続け、企業の利益が社会貢献につながるようなサステナビリティ(持続可能性)を意識した経営を重視されています。

そのために3つの柱が掲げられており、1番目の柱は、現況の雇用の永続性を社員に感じてもらうこと、2番目の柱は、次世代人材の創生と格差社会に対する対策行動を行うこと、3番目の柱は、地域の狭義のサステナビリティと間接支援です。

特に1番目の柱は、生活への不安が払拭され、能力を存分に発揮できる人材が育つことで企業基盤の強化が図られるとともに、地域のサステナビリティ、ひいては地方創生に寄与することにつながり、社員が成長産業を支える「人財」としての成長を遂げる企業の取組と言えます。

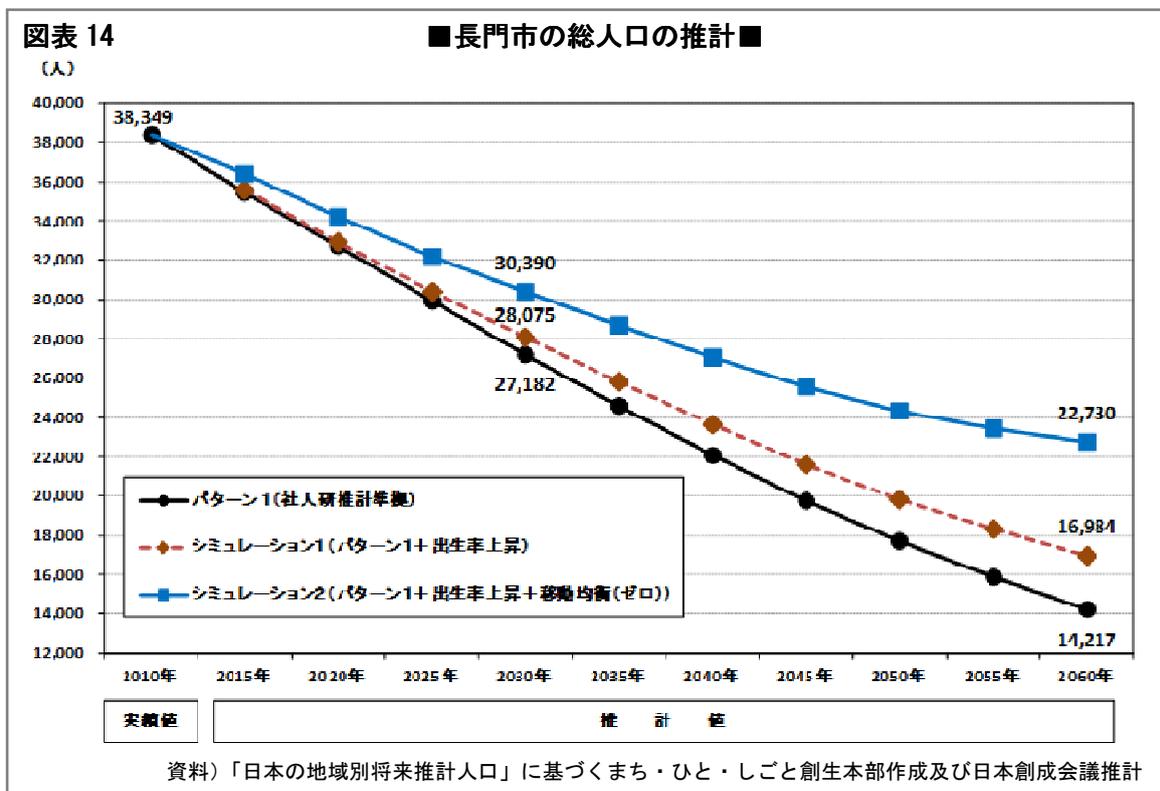


(1) 人口動態を踏まえた現状認識

本市の総人口は、10年前に比べ約14%減少しており、このまま何も対策を講じなければ、今後20年間でさらに30%程度減少し、中でも社会経済の中心となる生産年齢人口は約35%も減少する可能性があります。また、5年先には老年人口も減少に転じ、加速度的な人口減少社会の到来が想定されます。

人口の急激な減少と流出は、労働力人口の不足のみならず、消費市場の縮小と経済規模の縮小を引き起こし、それらが社会生活でのサービス低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという「縮小スパイラル」に陥る危険性があります。こうした状況を避け、いつまでも輝き続ける長門市を実現するため、人口減少問題への直接的な対応は「待ったなし」の課題であると認識する必要があります。

本市において、人口減少は新たに生じた課題ではありません。また、人口減少に歯止めをかけるためには、長い期間を要します。それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える影響が大きくなることは人口推計上も明らかです。(図表14)



(2) 方向性

人口減少の問題は、自然減と社会減に分けて検討する必要がありますが、いずれにおいても、市民の希望を最大限に実現する中で、地域社会としても目指すべき方向に進まなければなりません。

人口減少への対策は、経済対策や結婚・出産の後押し、子育て支援などの複合的な取組を行う必要があります。また、市民が希望する理想の子ども数をより早く実現することを目指し、中長期的に持続可能なまちづくりへの取組を進める必要があります。

その一方で、出生率向上への対策だけでは、人口減少への対応ができないのも現実です。1世帯当たりの出生率が改善に向かったとしても、出生を担う親世代の人口が減少を続ける限り、持続可能な社会は実現しません。本市にある資源を十分に活用し、子育て世代に選ばれるまちを目指すことにより、社会減に歯止めをかけることが重要です。

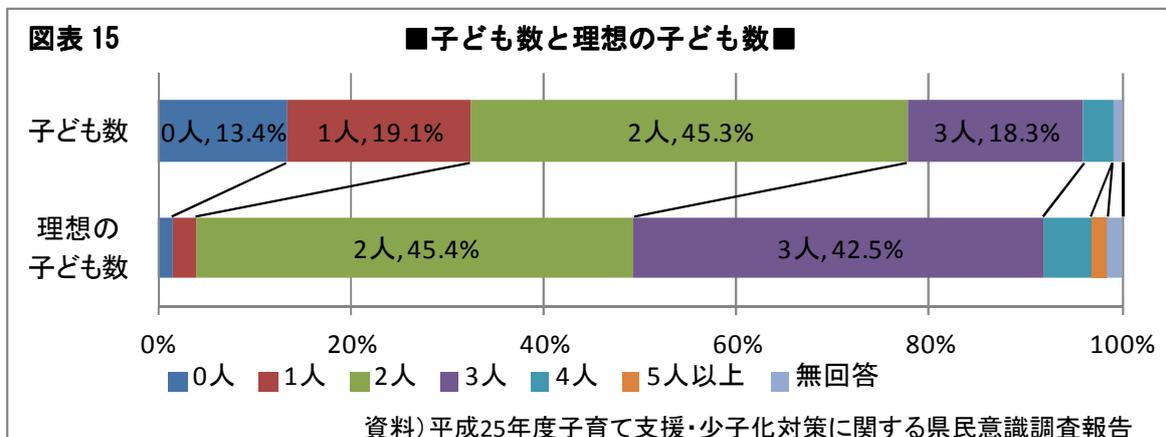
(3) 課題と対応

① 自然減

自然減は、死亡数の増加と出生数の減少がその要因です。本市の出生数は、死亡数の約半数の年間200人程度にとどまっており、出生数の増加に向けた有効な対策を講じる必要があります。

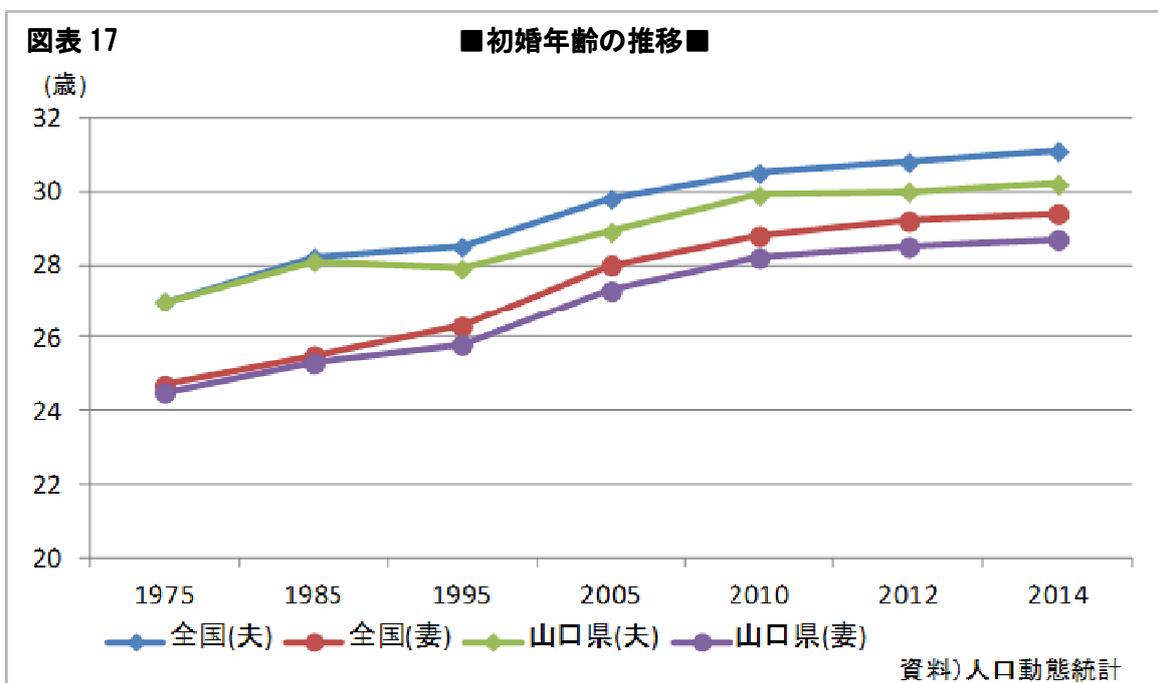
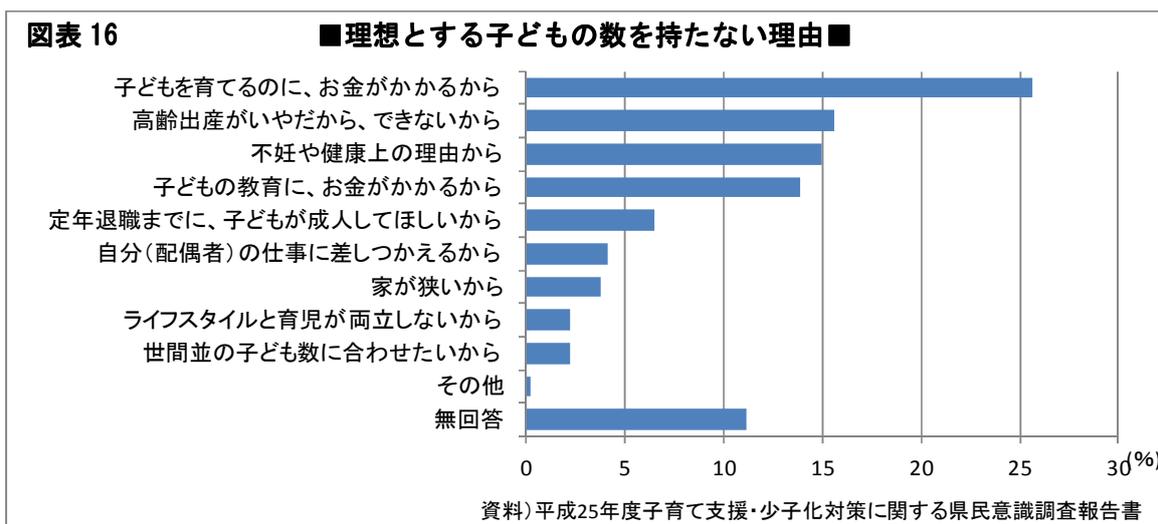
本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に出産する子どもの数）は1.56人（平成20年～平成24年山口県調査）と、国の1.38人、県の1.52人に比べやや高い数値となっていますが、人口が増加傾向となる2.07人には、遠く及ばない数値です。

子育て世代に対するアンケートによると、理想の子ども数は「2人」または「3人」の回答が8割を超えていますが、実際の子どもの数とは大きな開きがあり、理想の子ども数を実現できていません。（図表15）



その要因として、もっとも多く挙げられているのは経済的要因です。(図表 16) この「産みたくても産めない」状況を打開するには、「視点1」に掲げた産業政策が最も効果的であると考えられます。

また、近年、未婚化・晩婚化の進行が顕著であり(図表 17)、これも出生数が減少する要因となっています。このため、効果的な結婚支援事業を進めることが必要です。

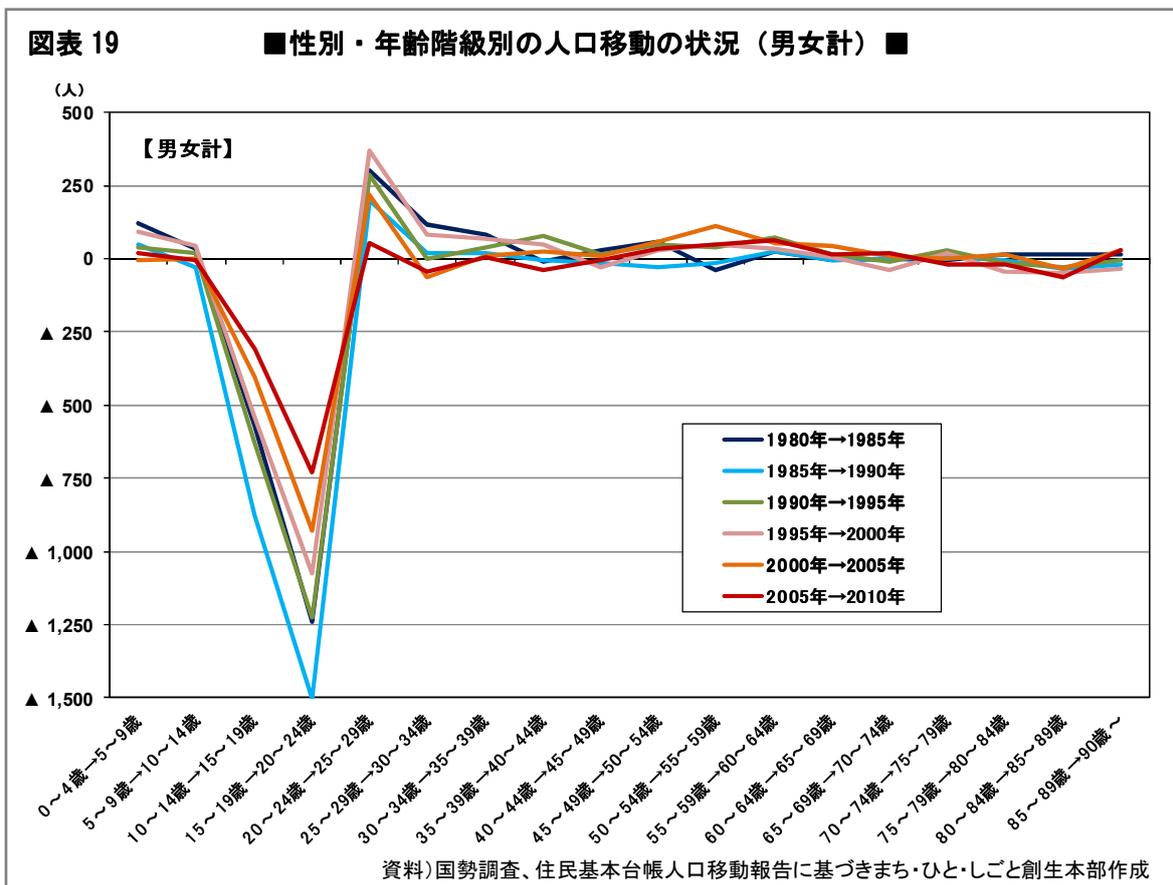
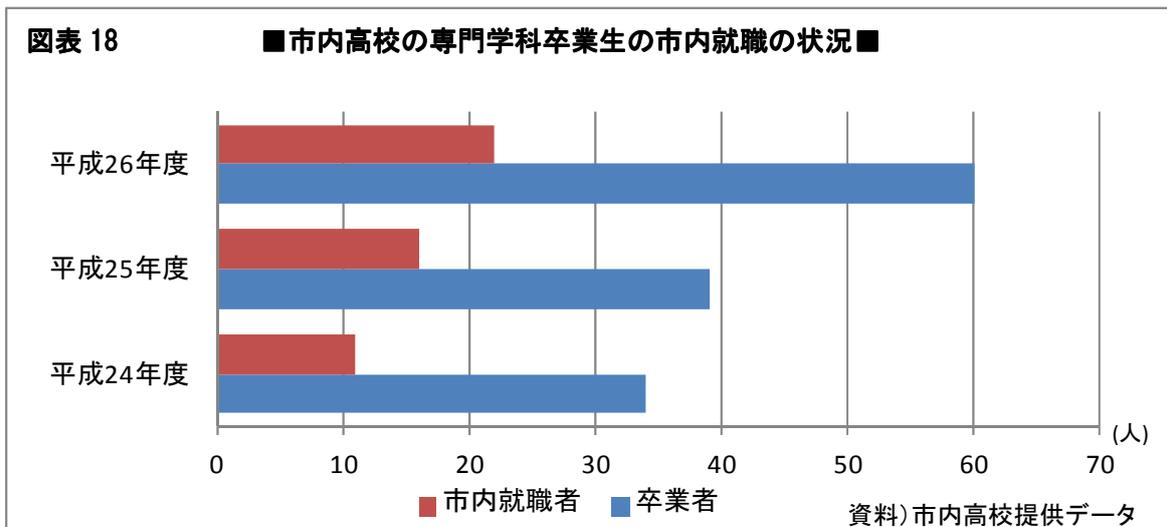


② 社会減

社会減については、年代別の流入・流出状況をみると、本市で生まれ育った市民については、市内に大学や専門学校がないことによる高校卒業後の進学者の市外流出と、高校新卒者の地元就職率が4割程度に止まること

く影響しており、さらには、市外の進学先を卒業した多くの学生が地元で U ターン就職しないことにより、大きな社会減が固定化しています。(図表 18, 図表 19)

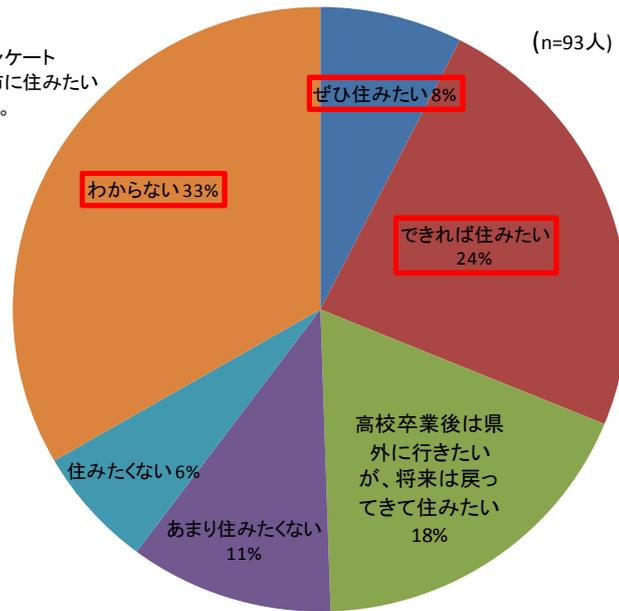
若者の都会志向が強ければ、状況の改善は難しくなりますが、高校生の意識調査では、都会に出たいという若者は、一旦出てまた戻ってきたいと考える若者を含めても 4 割程度にとどまり、残りの 6 割は、積極的に残りたい、またはわからないと回答しています。(図表 20) つまり、市内に受け皿をつくり、若者の希望を実現させるだけでも状況は改善します。



図表 20

■市内高校の地元志向の意識調査の状況■

◆高校生アンケート
将来も長門市に住みたい
と思いますか。



資料) 山口県内高校生の進学・就職意識等調査

本市では従来から社会減が固定化しているため、「市内に若者が過ごすだけの仕事や魅力がない」と感じている人も少なくないと考えられます。しかし実際には、それはむしろ若者の声ではなく、地域の大人の思いこみという可能性があるため、もう一度、長門市の資源に目を向けて、その魅力を発信していくことが重要です。

例えば、地域が残してきた手つかずの美しい自然景観や、歴史と自然に育まれた文化など、数多くの地域資源が存在する本市の情報発信をどのように行い、交流人口につなげていくか、また、自然環境を活用した体験学習などの保育・教育プログラムの推進や、市内の全ての小・中学校で実施しているコミュニティ・スクール制度、加えて水産・農業学科を持つ高等学校など他にない魅力を持った教育環境が存在する中、これらをどう活用し人口の流入につなげていくか、さらに、市内企業とのマッチングを進め、産業の強化や地域での就職につなげていくことができるか、さらに、本市で先行的に取り組んできた「結婚、妊娠・出産、子育て」の切れ目ない支援をより効果的な事業として再構築し、さらに推し進めていくことで子育て世代にいかにか PR していくかなどが重要となります。

山口県立大津緑洋高等学校の産学官連携による商品開発

同校日置キャンパスでは、地域の農業の現状を学習し、農業団体や生産部会、関係機関等からなる「学校・地域連携協議会」と連携して、白オクラや田屋なす等伝統野菜の栽培と販売促進、長門ゆずきちや長州黒かしわの加工、商品開発等に取り組まれています。

その研究や実践活動はマスコミにも取り上げられ、情報発信に資するとともに、ながと成長戦略行動計画推進の一翼を担っています。

(1) 人口動態を踏まえた現状認識

「視点1」、「視点2」に掲げたように、産業政策や人口減少対策を進めることで、持続可能なまちづくりを目指す必要がありますが、一方で、こうした対策が結実してもなお、本市における人口減少の傾向は当面続くことは避けられません。(図表 14)

本市の人口構成は、10年後には高齢化率が45%程度に達し、その後、老年人口は生産年齢人口の割合と同程度で推移すると想定しています。国・県の平均を上回る人口減少と高齢化が進む本市においては、既に「超少子高齢型」の人口構成を顕著に示しており、これまでの自治会を中心とする集落機能が弱体化するなど、地域での生活基盤を支える構造を維持することが、大きな課題となっています。

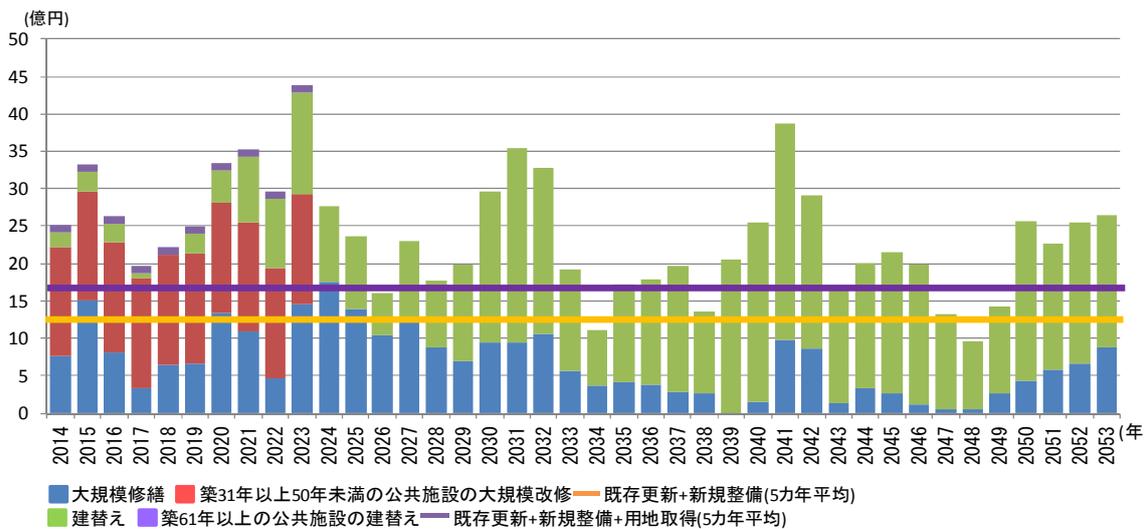
人口の増加に向けた自然増、社会増への積極的な働きかけに加え、人口減少社会の状況を前提としたまちづくりを進めることが必要になります。

また、一方で、行政の持つ政策資源は有用である反面、公共施設の維持・管理については、人口減少社会の中で現在の規模を維持することを前提として考えると、将来的に限りある市の財源を圧迫することが予想されます。(図表 21)。

超少子高齢型の社会構造においても、限りある財源の中で、市民が活力を持って生活を続けていくことのできる基盤を構築する必要があります。

図表 21

■公共施設の改修及び建替え事業費の試算■



資料)長門市公共施設白書

直近5年平均公共施設投資的経費既存更新分及び新規整備分 15.25億円	年更新費用の試算23.7 億円 既存更新分及び新規整備分 1.6 倍	40 年間の更新費用 総額 948.1 億円	現在までのストック 22.9 万㎡
-------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------	----------------------

(2) 方向性

人口減少社会のもとで、「持続できる地域づくり」を進めるためには、全ての市民が、元気にいきいきと安全・安心・快適に生活できる環境が必要です。そのためには、限られた財源の中で、豊かな自然などの地域資源を活かし、様々な地域主体が活動しやすい環境整備を行う必要があります。また、健康寿命が低い本市にあっては、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせる環境整備を併せて行うことも重要です。

近い将来、本市が迎えようとしている「超少子高齢型」の社会構造は、地区ごとに見れば既に存在しており、現在の通地区や俵山地区、油谷地区では、高齢化率が45%程度に達する超少子高齢型の人口構成となっています。

しかし、このことが地域活力の減衰に直結しているかと言えば、必ずしもそうではありません。例えば、俵山地区ではNPO法人などが中心となり、地区の公民館など公共施設の指定管理を受けながらまちづくりを展開し、デイサービスや配食、過疎地有償運送などの福祉事業をはじめ、イベント開催や体験型教育旅行の受け入れなど、高齢化が進む地域を活性化する取組が行われています。

行政と地域との協働をもう一度見つめなおし、集落を再生する取組を進めることが必要であり、先進事例を踏まえれば、その大きなポイントはコミュニティビジネスを核とした地域中核主体の確立することです。

人口構成の変化により、地域の小売店等が変容し、中山間地域におけるいわゆる「交通弱者」への対応など、様々な課題が顕在化することが想定されますが、こうした課題に対し、行政と地域との協働によって解決策を講じていくことが必要です。有害鳥獣の増加をジビエや狩猟体験のビジネスチャンスとして活用する取組が加速しているように、生活機能維持そのものをコミュニティビジネス創出のチャンスととらえ、集落機能の維持と地域活力の増進の両面から取組を進める必要があります。特に、こうした取組が一次的な「活動」にとどまらず、「事業」として持続可能な形で成立することが重要となります。

(3) 課題と対応

市内自治会の自立運営による活動の継続は、集落機能を維持していく上で重要な要素であり、各地区で積極的な取組が進められています。

しかし、積極的な活動を進めている主体でも、それぞれの活動において、「積極的に活動を牽引する人材が不足している」、「活動が特定の個人に依存しており継続が難しい」、「ボランティアベースでは参加者への負担が過大になりがち」、「限られた人員で進めるため専門的知見等が不足してしまう」、「地域のための活動でありながら幅広い主体の参画を得ることが難しい」など、多くの課題があるとの指摘があります。

現在、本市では、地域の人材発掘に加え、地域おこし協力隊を全国から公募し、高齢化率の高い地域に配置を行うなど、課題解決に向けての施策を展開し

ていますが、更に行政と地域が協働し、集落を再生する取組を進めることが重要となります。また、一方で、新たな地域コミュニティとして、従来の自治会の枠組みに捉われない、生活圏に視点を当てた地域自治組織の再構築への取組も進めていく必要があります。

こうした取組を活力ある地域づくりにつなげていくためには、各地区コミュニティでの「活動」を「事業化」していく上で、産、学、金及び行政による人や情報の面でのサポートが不可欠です。また、幅広い主体の理解と参画を得るためには、言論界による意識醸成に向けた情報発信の役割も重要となります。

NPO 法人ゆうゆうグリーン俵山～中山間地域における活動

湯治場として栄えた俵山温泉。農村地域とともに活力を失っていく中で、「誇りをもって住み続けたいと思える地域にしたい」をスローガンに掲げ、グリーンツーリズムによる都市農村交流に加え、デイサービスや配食サービス、過疎地有償運送などの高齢者福祉事業、公園や道路など公共施設の環境整備、物販や特産品開発といった産業振興の取組など幅広い事業展開により、地域コミュニティの維持・強化が図られています。

宇津賀地区まちづくり協議会の取組

平成 25 年 8 月、地域住民の相互連携と協働により、過疎化・少子高齢化の進行が特に顕著な油谷宇津賀地区において「まちづくり協議会」が設立されました。

地区を構成する 12 の自治会の合意形成のもと、NPO 法人ゆや棚田景観保存会など地域活動団体の参画により、地域産業振興のためのまつりイベントの開催や、廃材を活用して作成した竹炭窯による竹炭や竹酢液の製造によるコミュニティビジネスの取組が行われています。

協議会はこれらの活動を通して、地域の連携強化を進め、更なる地域課題の洗い出しとその解決に向けた取組を行うこととしています。

Ⅲ 目指すべき方向

戦略の 3 つの視点から導き出された現状の認識に対する課題を解決するため、本市における目指すべき将来の方向について目標を定め、各施策を実施することにより、地域の特性を活かした地方創生を積極的かつ集中的に推進します。

「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む

本市における地方創生の根幹である「地域に成長力を生む取組」において、新しい「しごと」をつくり成長力を生み出すのは「ひと」の力であり、活力ある地域づくりを担うのも「ひと」のつながりです。そして、長門市へ人を呼び込むのも魅力ある活動をし、市外に発信力を持つ「ひと」の輝きです。

それぞれの分野で活動している「ひと」を、地域と行政、企業等が一体になってサポートすることで、市内の各地域にたくさんの「輝く人」、「魅力ある人」を生み出す必要があります。

たくさんの「輝く人」、「魅力ある人」と行政が一体になって「輝くまち」、「魅力あるまち」をつくり、その輝きが、「ひと」を呼び込み、その「ひと」がまた輝くサイクルをつくる取組を進めていきます。

やさしさがこだまする 子育て世代に選ばれるまち

この総合戦略は、「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくることで、「しごと」が「ひと」を呼び、さらに「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環地域社会を確立することにより、長門市への新たな「ひと」の流れを創出することを基本とし、「やさしさがこだまする 子育て世代に選ばれるまち」を目指して、本市の地方創生の取組を進めていきます。

IV 戦略の目標

この総合戦略では、『「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む』ことにより、新たな人の流れを創出するとともに、『やさしさがこだまする 子育て世代に選ばれるまち』を実現するため、戦略の視点から導き出された次の4つの基本目標を設定し、具体的な取組を進めていきます。

視点 1 地域に成長力を生む取組の創出

基本目標 1 「しごと」をつくる

産業振興により安定した雇用を創出

〈国の基本目標①〉 地域における安定した雇用を創出する

〈県の基本目標①〉 産業振興による雇用の創出

本市の人口減少の流れを断ち切るには、転出数が転入数を大きく上回っている若い世代の人口流出に歯止めをかけなければなりません。そのためには、地域経済の活性化を図ることで、雇用を拡大・創出するとともに、能力を発揮してやりがいと得られる魅力ある就業の場を確保し、若者が地元で生涯安心して暮らしていける環境を創出していく必要があります。

このため、本市では、国・県の取組に先駆けて、低迷する第1次産業の底上げと、それに伴う第2次・第3次産業への波及、さらには本市全体の所得向上と雇用創出を目指した「ながと成長戦略推進事業」に取り組み、積極的な施策展開を図っています。この取組をさらに加速するため、地域総合商社である「ながと物産合同会社」の司令塔機能を強化し、地域製品のブランド化による高付加価値化や大都市圏への販路開拓を重点的に進めていくことで、外貨獲得の拡大と雇用創出を目指します。

また、市内の経済は、主要産業が獲得した外貨により支えられていることから、外貨が獲得できる主要産業へ小規模個人事業者による生産物を供給する地域内循環を確立・強化し、安定的な就業機会の確保を進める必要があります。

「ながと成長戦略推進事業」をさらに加速し、外貨獲得と地域内循環を両立させることにより、長門市全体の所得向上を目指します。

目標数値	5年間で550人の雇用を創出（ながと成長戦略行動計画準拠）
------	-------------------------------

視点 2 人口減少に対する短期・中長期での歯止め

基本目標 2 「うごき」を生む

長門の魅力を発信し、ひとの流れをつくる

〈国の基本目標②〉 地方への新しいひと流れをつくる

〈県の基本目標②〉 人材の定着・還流・移住の推進

本市の生産年齢人口は、このまま特別な対策を講じなければ、10年後に老年人口と同程度となることが想定されており、地域経済を活性化する上で、生産年齢人口の確保が大きな課題となっています。中でも、人口の社会減の大きな要因となっている高校卒業後の市外への流出については、高校新卒者の市内および近隣市への就職の占める割合が4割程度に留まっており、この割合を増加させる取組により、社会減を抑制する必要があります。

このため、市内高校との産学連携や市内企業のインターン受入れの支援を進めるとともに、求人ニーズと求職ニーズをマッチングさせるため、市内企業の情報発信の支援に努めるなど、人材の定着と還流の推進を図ります。

また、近年の「スローライフ」や「自然志向」の考え方から、田舎での生活が見直されつつある中、東京在住者の約4割が地方への移住を検討したいとのアンケート結果があります。就労や住環境をはじめ、移住に係る情報の積極的な提供が求められており、移住者の目線に立った効果的な情報発信に努めるとともに、ワンストップ相談支援体制の構築を図り、移住促進を目指します。

目標数値

平成42年（2030年）の総人口に対する社会減の割合0.25（2015年0.50の1/2抑制）の達成に向けて、平成31年度（2019年度）の総人口に対する社会減の割合0.42を目指す。

基本目標 3 「ひと」を育む

若者の夢が実現する環境整備

〈国の基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈県の基本目標③〉 結婚・出産・子育て環境の整備

核家族化や地域とのつながりの希薄化の進行により、子育てに不安を抱いている母親世代が増えていることから、安心して子どもを産み育てることができる環境として、いつでも相談できる体制や母親同士の集える場所が必要です。

また、1世帯あたりの子どもの数は、子育て環境に加えて親の就労環境に左右さ

れることから、共働き家庭の多い本市においては、子育てと仕事が両立できる環境の充実を図る必要があります。

このため、子育てに関する休暇制度等の拡充を推進するため、市内企業への働きかけを行うとともに、子育て世帯に対する医療費負担軽減や多子世帯への保育料軽減をはじめとした継続的な経済支援を行うなど、安心して子育てができる環境整備に引き続き努め、出生率の向上を目指します。

また、本市の豊かな自然環境を前面に出した教育環境や、地域とのつながりの中での子育て環境を充実させることで、都市部にはない長門市ならではの特徴ある教育環境の整備を進めていきます。

目標数値	平成 42 年（2030 年）に希望出生率 1.9 を達成するため、平成 31 年度（2019 年度）までに合計特殊出生率を 1.71 に向上させる。
------	---

視点 3 人口減少下でも活力を維持できる地域づくり

基本目標 4 「まち」をつくる

安心して住み続けられる地域社会の形成

〈国の基本目標④〉時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
〈県の基本目標④〉持続可能で元気な地域社会の形成

超少子高齢型の社会構造の中でも、市民が住み慣れた場所で暮らし続けることのできる地域形成のためには、「まちの活力の回復」に加え、「持続できる地域づくり」に取り組むことが必要です。このため、全ての市民がいきいきと安全・安心・快適に生活することができるまちづくりを進めます。

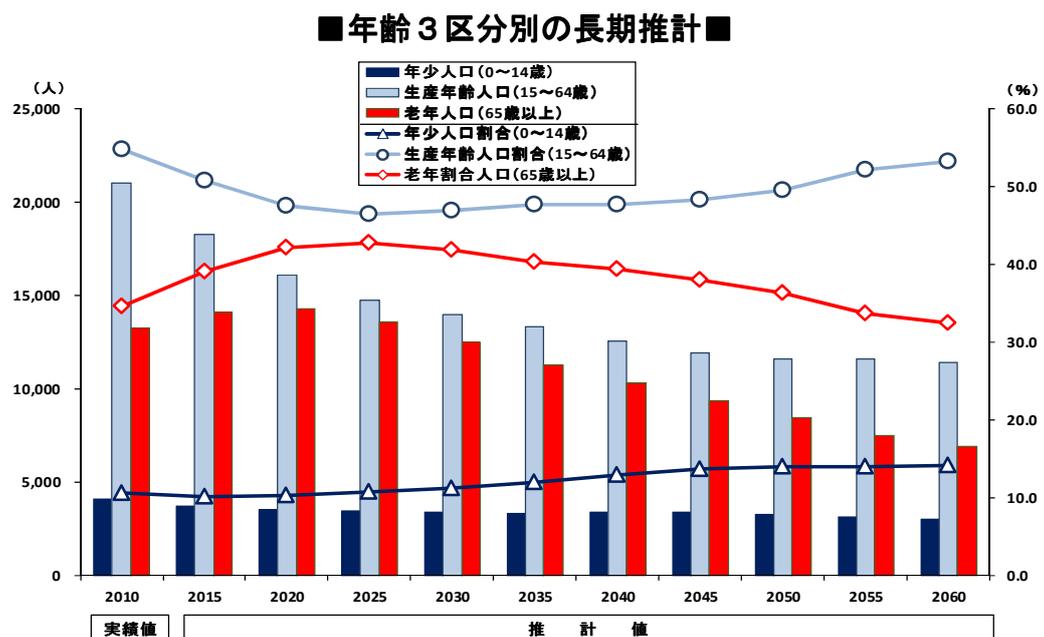
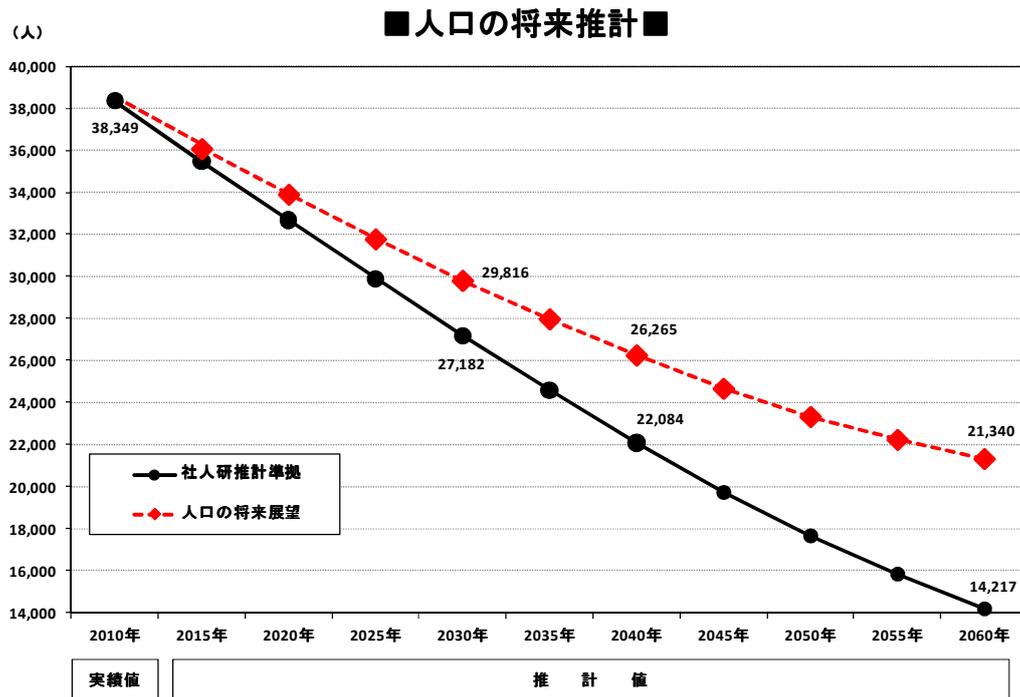
また、地域が抱える様々な課題解決のためには、その自治機能の強化が必要です。人口減少と高齢化の中で弱体化している自治会機能に代わり、市民活動団体を巻き込んだ地域中核主体となるコミュニティ組織の設立を促進し、活動を支援します。加えて、地域リーダーとなる人材の発掘と育成を行うとともに、自立した活動につなげるためのコミュニティビジネスの取組への支援や、市民や団体の参画によるそれぞれの生活圏においての「小さな拠点」の整備を進めます。

目標数値	地域協働体設置地域面積割合 85%
------	-------------------

目標達成による人口の将来展望

本市では、基本目標1から3に沿った取組を結実させることで人口減少に対応します。しかし、本市の人口減少の流れを短期的に改善することは難しく、生産年齢人口割合は2025年まで減少を続け、高齢人口割合が増加し続けるという厳しい人口構造になりますが、この間は基本目標4に沿った取組により地域社会の維持・活性化を図ります。

社会情勢の変化など様々な不確定要素はありますが、各目標数値を達成することで、2025年以降は生産年齢人口割合が上向き、高齢人口割合が減少していくこととなり、人口構造の若返りが始まります。
※「長門市人口ビジョン」より



V 具体的な施策展開

基本目標 1

「しごと」をつくる

産業振興により安定した雇用を創出

重点施策

「ながと成長戦略推進事業」の更なる加速

第1次産業の農業及び水産業において、地域資産の活用による高付加価値型商品・サービスの開発により、「ながとブランド」の育成に地域全体で一体的に取り組み、高付加価値型商品を安定して供給できる体制づくりを行うことで、民間投資を引き出せる事業体制づくりを目指します。

消費者の関心が食の安全・安心に集まっている今日において、本市の安全・安心な農水産物や加工品を、より高い価格で販売することが期待できる「大都市圏への販路開拓」が重要となっています。このために、ターゲットを明確化するとともに、情報発信の手法を工夫するなど、消費者の視点に立ったマーケティング手法を用いることで、「ながとブランド」の全国展開を行います。

大都市圏への販売やブランド力強化に向けた司令塔として平成26年5月に本市と生産者団体等で設立した「ながと物産合同会社」をより高度に機能させ、事業者からより良質のモノを高値で仕入れ、大都市圏へ高額で売り込むことにより、地元産品価格の向上を目指します。

また、「ながとブランド」の目に見える安全・安心化を推進するため、安全・安心な農水産物の生産及び供給体制の整備を行うとともに、地元産品の食をテキスト化することにより情報発信を行います。

本市の主要産業である第1次産業における農業及び水産業では、就業年齢構成の高齢化が進行しており、後継者や新規就業者も不足している状況です。この課題解決のため、稲作農家と畜産農家が連携した「ながと方式の循環型農業システム」の構築をはじめとして、1人でも多くの後継者や承継者が確保されるよう、年収1,000万円化による所得向上の早期実現を目指します。新規就農者・就漁者に対する育成支援制度の整備と利用促進を図り、就業相談から経営開始後まで、就業者のニーズや参入形態に応じたきめ細かな支援を展開します。

観光産業においては、旅館業において法人化、共同経営など、「空き旅館」を発生させない仕組みを検討するとともに、サービスの向上、人材育成など実践的な経営指導に取り組み、後継者・承継者の確保を推進します。

【取組内容】

ながと成長戦略の基本理念である「長門の手つかずの自然と、長門の人・自然に対するやさしさ」を基本とした統一地域ブランド化への取組と、競争力ある高付加価値型商品の開発や販路の拡大等を図り、所得の向上と雇用の創出を目指します。

① 地域資産の活用による高付加価値型商品・サービスの開発

・ 「一市一農場構想」の推進

長門市農地集積バンクを中心として農地集積を進め、規模拡大と同時に集落営農法人の育成と経営拡大を図ります。また、和牛飼育農家、養鶏農家及び水稻等栽培農家等を全国公募するなど、担い手の確保・育成を進め、就農への支援を行います。

・ 自然栽培米等の供給基地化

自然栽培米、完全無農薬有機肥料栽培米の一大供給基地を目指します。

・ 長州黒かしわのブランド力の向上

長州黒かしわの安定供給が可能な増産体制を整備するとともに、長州黒かしわのブランド力を向上させ、高値で供給できるようにするための取組を進めます。

・ 長州ながと和牛のブランド化

集落営農法人等の畜産参入による飼養頭数の増頭を進めるとともに、長州ながと和牛のブランド化に向けて広報活動の更なる充実に取り組みます。

・ 長門の優れた特産品の開発と産地化の促進

長門特産品の積極的な開発に努めるとともに、生産目標を定め安定供給が可能な増産体制を整備します。

・ 水産物の安定供給体制づくり

磯焼けの解消に取り組み、近海魚種のゆりかごでもある藻場の再生を図ります。また、キジハタやアワビ等の高級魚介類の生産目標を定め、安定供給が可能な資源管理（種苗放流・中間育成）に取り組みます。更に、ブリやトラフグ等の養殖漁業を推進するとともに、イカやヨコワ等の供給量を確保し市場性を維持するため、仙崎市場への県外船の誘致に取り組みます。

- ・ **水産物の高付加価値化の推進**

神経メなどによる鮮度の保持とともに、高品質の高速輸送のシステムづくりに取り組みます。また、顧客ニーズに対応した長門の優れた加工品の開発に努め商品化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
農業法人数	16 法人	32 法人
農地集積面積	663ha	1,100ha
自然栽培米等作付面積	60a	250a
6次産業化による特産品の新規開発製品数	—	25 品
アワビ放流種苗採捕率	—	30% ※放流 3 年以降の採捕率

② 大都市圏への販路開拓

- ・ **販路開拓の推進**

自然栽培米や長州黒かしわ、長州ながと和牛などの「ながとブランド」について、その美味しさに加え食の安全等を重視した販売戦略を構築し、更なる販路拡大に取り組みます。また、SNSをはじめ、大都市圏での最適な情報発信手法を見い出し、「ながとブランド」の浸透に努めるとともに、SNS地域レポーター（発信者）を多数養成します。

- ・ **司令塔機能の強化**

各種関係者との調整、大都市圏への販売、流通経路開拓、マーケティング、ブランド化などを推進するための司令塔として設立した「ながと物産合同会社」の経営基盤の強化を進めるとともに、コーディネートした事業者からより良質のモノを高額で仕入れ、山口県東京営業本部との連携強化などにより、大都市圏へ高額で売り込むことによって、地元産品価格を向上させます。

- ・ **地元直販所の整備**

農協、漁協、生産者、加工業者、さらには大津緑洋高校も含めた総がかり体制で、地元産品（農林水産物）直売施設を仙崎地区に整備します。直売所の整備と並行し、直売所への供給体制の確立を進めます。この直売所については、ながと物産合同会社のアンテナショップとして、地元長門市、近隣市町、近県の住民に、新鮮かつ安全な地元食材や料理を提供し、その評価をいただくことによって、大都市圏展開の参考とします。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
地元直売所の販売金額	—	260,000 千円
ながと物産合同会社販売金額	20,600 千円	140,000 千円

ながと物産合同会社(LLC)の取組について

市内の生産者団体である農協、漁協、養鶏農協と市の4者の共同出資により、設立された「ながと物産合同会社」は、次の2つの取組が行われています。

1つ目は、総合商社機能として、少量品種の農水産物と中小加工業者の製品が大都市圏でしっかり売れる仕組みを構築すること。2つ目は、合同会社が司令塔機能として、マーケットニーズに応じた農水産物の生産や6次産業化、また、農商工連携による高付加価値型商品の開発等をコーディネートすること。

これらの取組により、農業者・漁業者の所得の向上と地域雇用の創出を目指します。

③ 安全・安心な食づくりの推進

・ 安全・安心な農水産物づくり

食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる JGAP 認証を集落営農法人等へ拡大し、その農場で生産される特別栽培農産物の増加に取り組めます。また、農薬や化学肥料を全く使っていない農地で栽培された農産物・加工食品に付される「有機 JAS」規格が、地元産品に数多く付されるよう、取得促進に取り組めます。水産物については、鮮魚の高付加価値化に向けて、鮮度保持技術の普及と向上、相手方のニーズに応じた最適な輸送方法の検証、並びに新しい料理法の開発に取り組めます。また、鶏糞・牛糞・豚糞をブレンドした独自堆肥を製造するとともに、その堆肥を利用することで農産物のブランド化に取り組めます。「長門ゆずきち」や「田屋なす」、「白オクラ」などの伝統野菜について、食材の有益性をわかりやすく市外に発信することにより認知度を高め、高付加価値化につながるよう、テキスト化に取り組めます。また、長州黒かしわのブランド化、バイヤーによる鮮魚の高値取引に資するよう、テキスト化に取り組めます。

・ 循環型農業システムの構築

稲作農家と畜産農家が連携した、ながと方式の循環型農業システムを構築します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
有機 JAS 規格認定件数	—	3 件

④ 観光資産の魅力創出と連携

・ 仙崎地区の観光振興

金子みすゞのやさしさをコンセプトとした観光サービスを創出するため、仙崎ならではのプログラムを構築し、ターゲットを絞った観光プロモーションで誘客に取り組みます。また、食事処で旬な魚料理の提供や、土産物屋での新鮮な魚介類等の購入機会の提供に取り組むとともに、趣のある風情を残す町並みを演出できるよう必要な整備に取り組めます。青海島と市内他地区をコラボレートすることにより、民泊を伴う体験型教育旅行の誘致に取り組めます。手つかずの自然が残る青海島での、海の恵みが体感できる体験プログラムの提供に取り組めます。また、直売所の開設と併せ、ウォーターフロントの整備を図るとともに、青海島遊覧船などの海洋資産と融合した一大観光基地としての再生に取り組めます。恵まれた良港と観光資源を活かし、クルーズ船の誘致に積極的に取り組めます。

・ 俵山地区の観光振興

科学的に証明された日本最高水準の効能に基づく湯治温泉として、詳細なテキスト化をベースにブランド化を目指しながら、ランチと温泉を目的とした日帰り旅行者へのサービスの充実、さらにはラグビーワールドカップの日本開催と併せたスポーツ合宿など、様々な観光客ニーズに対応した企画商品を提供します。俵山と市内他地区をコラボレートすることにより、民泊を伴う体験型教育旅行の誘致に取り組めます。また、湯町の温泉街を中心とした誰もが散策したくなるような景観づくりに努め、温泉、花、料理及び土産物を動線をつなぐとともに、観光案内・交流拠点施設の整備及びイベント開催等による賑わいの創出に取り組む、地元経済の活性化を図ります。行政、地域、民間が連携し、空き家・空き旅館の再生に向けた取組を推進します。地域において、観光資源の開発やブラッシュアップなど先頭に立つて行うリーダーや観光の取組を支えるサポーターの育成に取り組めます。

・ 湯本地区の観光振興

地元の新鮮な食材を使った食事を提供するとともに、地元の暮らしや伝統文化を活かした様々な企画を造成するなど、国内外の旅行者の宿泊を誘発する仕掛けを創ります。誰もが散策したくなるような温泉街づくりに向け、シンボリック観光施設（恩湯）の保存整備に取り組むとともに、老舗ホテル等施設跡地を活用した活性化施策に取り組めます。

・ その他地区の観光振興

長門らしい体験・交流プログラムを多数創出し、宿泊や飲食、土産物など副次的な経済的対価が得られる仕組みを構築します。向津具半島においては、

自然や地元食材を柱とした滞在型余暇活動が展開できるように取り組みます。香月泰男美術館やルネッサながとなどの地域資産を活用して、開催イベントなどの情報発信に併せ、目的やターゲットに応じた宣伝方法の選択や売込む素材の重点化など戦略的な観光 PR に取り組みます。長門にゆかりのある文化資産の収集に取り組むとともに、明治維新 150 年（平成 30 年）を契機とする新たな観光需要に対し、戦略的に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
仙崎地区の観光客数	189,031 人	400,000 人
俵山地区の観光客数	215,817 人	240,000 人
湯本地区の観光客数	359,011 人	400,000 人
長門市全域の観光客数	1,151,732 人	1,400,000 人
長門市全域の宿泊客数	460,000 人	650,000 人

⑤ 後継者・承継者の確保及び新規就業の創出

・ 所得の向上及び労働意欲の向上による後継者・承継者の確保

農業及び水産業において、年収 1,000 万円化による所得の向上を早期に実現することにより、労働意欲の向上や就業インセンティブを生み、一人でも多くの後継者や承継者が確保されるように取り組みます。また、ながと方式の循環型農業システムの構築により、集落営農法人を対象に、自然栽培米等の海外認証（GAP）が取得できるように取り組みます。明日の観光産業を支える後継者の確保に向けて、法人化、共同経営など、「空き旅館」を発生させない仕組みを検討するとともに、サービスの向上、人材育成など実践的な経営指導に取り組みます。地元産品の詳細なテキスト化を通じて、幼年期から地元の農林水産物に誇りと愛着を持てる食育を推進することにより、明日の後継者・承継者を早い段階から育みます。

・ 技術・事業経営の実習体験、受入体制の整備

若手就農者・就漁者に対する育成支援制度を整備し、就業相談から経営開始後まで、就業者のニーズや参入形態に応じたきめ細かな支援を展開します。

・ 市内企業の投資拡大と企業立地の促進

市内での新たな雇用を生み出す取組に対し積極的に支援を行い、企業誘致も含めた投資を促進することにより、企業の成長を実現する環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)

項 目	現状値	目標値
新規就農者数 (人/年)	2 人	8 人
新規漁業就業者数	4 人	(5 年間の合計) 25 人
起業件数	—	10 件
新規企業の立地	—	(5 年間の合計) 3 件

施策 ①

地域循環型経済の確立

本市の主要産業である第1次産業の生産者が、独自に新商品開発や市外に向けた販路開拓を行うことは、非常に困難です。また、農業従事世帯においては、出荷の目的ではなく生産される野菜等が、数多く余っていると考えられます。

このことから、既に生産されている地域産品を有効活用し、外貨を獲得し高付加価値の商品とする取組を行うことが重要です。

そのため、既に販路を持つ食料品製造業などの協力を得ながら、消費者ニーズに基づいた農業生産・養殖出荷管理の強化を進め、より効率的に、獲得した外貨による地域経済内での循環を生むことで、補助金に頼ることのない、自立した第1次産業を確立し、安定した雇用を創出します。

また、市内高校の水産学科や農業学科、更には近隣の大学と第1次産業の事業主との連携を促進することで、より収益率の高い商品の生産を推進します。

【取組内容】

・ 企業ニーズと生産者シーズの調全体系の確立

農協や漁協、各種生産団体など関係機関と行政が連携を図り、外貨獲得力の高い食料品製造業や観光業が求めている品目や数量などの調達ニーズと、生産者シーズとのマッチングを進める体系を確立し、地域内経済の好循環につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
6次産業化・農商工連携件数	1件	5件

株式会社シンラテックによるシイの木の活用によるサプライチェーンの域内化

木材加工業者として森林作業員を独自雇用し、環境配慮型林業に取り組み、施工、販売まで一気通貫型業務を行われています。

地場産の広葉樹：シイの木を用いたフローリング材を新規開発し、その育成過程から伐採、加工までをストーリー化することで、付加価値の高いフローリング材として販売されています。

今後も人材を確保し、森林作業の充実、拡大を図っていくことで、自社林業による原木の仕入れを増加させ、生産量を倍増させていく計画です。

深川養鶏農業協同組合の飼料米調達によるサプライチェーンの域内化

同組合の飼料用米の需要量は 3,000 t /年です。これを可能な限り地元から調達することが計画されており、耕種農家は経営所得安定対策の活用により、主食用米と同等の収益が可能となり、第 1 次産業の活性化につながります。

また、畜産農家においても、海外の穀物事情に影響されることなく飼料の安定確保が図られ、耕畜連携による堆肥還元等での資源循環や、安全な飼料から生産された畜産物として付加価値の向上など効果が期待できます。

基本目標 2

「うごき」を生む

長門の魅力を発信し、ひとの流れをつくる

施策 ②

自然と歴史・文化による交流人口の創出

本市には、北長門海岸国定公園に指定される海上アルプス青海島をはじめ、日本最高水準の効能と手つかずの昭和風情が残る俵山温泉や、他に類を見ない水質を誇る海水浴場、向津具半島の美しい景色などの「地域が残してきた自然」、仙崎かまぼこや長州黒かしわなどの「自然から与えられた恵みに基づく産業」、童謡詩人・金子みすゞや香月泰男画伯など「自然に育まれた文化」などの地域資源が数多く存在しています。

また、古式捕鯨の伝統と近代捕鯨の発祥の地であり、海に関する文化や、それに伴う食文化も大きな観光資源となっています。

多彩な自然景観と海洋文化、食文化を生かすため、地域資源を様々な組み合わせで掛け合わせ、エコツーリズムやスポーツツーリズムなど、「いつ来ても見られる、食べられる、体験できる」滞在時間の長い体験型観光コースの開発を進めていきます。

従来型観光に、体験型観光を加えることにより、更なる交流人口の拡大を図り、本市の良さを体感してもらうことで、何度でも来てみたい観光都市・長門を全国に発信し、長門ファンの増加を図ります。

【取組内容】

・ 交通アクセス改善による交流人口拡大

交通アクセス不利地域である本市に観光客を誘致するため、山口宇部空港や新山口駅からの二次交通対策を行うことで、観光客の利便性を向上させ、市内観光客の増加を図ります。

また、観光客の来市手段として重要な役割を担う鉄道が、自家用車の普及と過疎化により利用者が減少していますが、その良さを見直す動きも見えてきており、交通体系として利用促進を図り維持していきます。

・ 受入環境整備による交流人口創出

近年増加している外国人観光客の利便性の向上を図るため、観光地や関係施設における Wi-Fi 環境の整備・充実や外国語表記を含む看板・案内板等の整備等を図ります。

また、観光客の滞在時間の延長や宿泊につなげるため、着地型観光商品の企画充実や観光地の景観美化を図ります。

・ **長門の豊かな資源を生かした交流人口拡大**

金子みすゞや香月泰男など、本市に縁のある文化人や芸術家の世界をより広く紹介・普及させるため、鑑賞機会の充実を図るほか、研究活動や教育活動に寄与するための環境整備を行い、郷土の偉人の顕彰を行います。

また、長門市の自然・産業を活かした交流人口の拡大を図り、地域コミュニティを活性化するため、既存の体験活動受入組織の再構築や新規受入組織を設立し、プログラムの拡充やエコツーリズムの普及を図ります。

本市の特産品をメインとした集客力の高いイベントを開催し、特産品をPRするとともに、美しい日本海沿岸の景観を共有する自治体や関係団体等と連携し、観光地や観光素材を広域的に繋げることで、魅力づくりと情報発信の相乗効果を図り、誘客を促進し周遊性を高めます。

また、ラグビーフットボールを中心として根付き始めたスポーツ文化等を活用し、競技スポーツとしての発展のみならず観戦や運営など、支える側からの関わりを強め、スポーツツーリズムによるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
JRの観光利用者数	10,000人	15,000人
二次交通によるバス利用者数	5,662人	15,000人
外国人観光客数	11,544人	15,000人
体験型教育旅行受入校数・人数	2校・46人	5校・500人
クルーズ船誘致数	1隻	1隻を継続
長門市観光サイト「ななび」アクセス数	308,219件	年間730,000件

本市の人口は、合併後 10 年間で 6,042 人（約 14%）減少しており、転入に比べ転出人数の多い社会減が常態化しており、とりわけ生産年齢人口である高校卒業後の市外への流出が大きく、この傾向は今後も継続すると想定されます。

若者の地元就職率の向上を図るため、中学生の職場体験を充実させ、早い段階から地元にある企業やしごとに対する理解を深めるための取組や、市内の高校や近隣の大学と市内企業との産学連携を強化する取組を推進するとともに、地域の若い人財を市内企業とマッチングさせるため、企業のインターン受入れの推進を行うなど、求人ニーズと求職ニーズのマッチング促進や企業の労働環境の向上に向けた働きかけを行うことで、進学により市外に流出した若年人財の呼び戻しへの対応を進めていきます。

また、本市における人口の社会増に向けた取組として、UJI ターンの促進を図るため、受入環境整備として空き家バンク活用事業をはじめとした移住・定住支援の取組を引き続き実施していきます。

本市には、第 1 次産業への就業を目指して移住する若者がいることから、第 1 次産業に特化した移住・定住支援策を継続し行うとともに、「ながと成長戦略推進事業」による取組についても、移住希望者の心に響く積極的かつ効果的な広報を行います。

さらに、移住・定住に関する相談については、窓口を一元化するとともに、直接的な移住支援のみならず、定住するために不可欠な「雇用」や「子育て」に関する情報についても、一元的に対応できる体制を整備します。

【取組内容】

・ 定住促進対策

本市における人口減少や少子高齢化は、産業の担い手不足や集落機能の低下など、多方面で深刻な問題となっているため、移住・定住を促進し地域の活性化を図ります。

また、移住希望者に関心が高い移住後の住居やしごとに関する情報、さらには、移住後の起業に関する情報等について積極的に発信するとともに、移住相談について、スムーズな対応ができるようワンストップ化を推進し、移住者の増加に努めます。

・ UJI ターン促進に向けた情報発信

市民向け、市外・観光客向け、UJI ターンを検討する人向けなど、ターゲットに合わせた内容のホームページへリニューアルし、情報発信・拡散力を高めることで、長門市の認知度の向上を図るとともに、市内企業の就職に関

する情報を掲載し、UJI ターン希望者の受入れについて積極的な広報を行います。

また、ふるさと応援寄附システムを導入し、ワンストップで寄附できる体系を整えることで、寄附件数の増加を図り、本市の特産品をより多くの人に味わってもらおう機会を提供します。

・ 地域のしごと支援による定住促進

若者の地元就職率の向上を図り市内定着を促進するため、商工会議所や商工会、ハローワーク、地元金融機関、教育機関及び行政が連携した横断的な支援体制を整備し、雇用や暮らしの情報を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」を設置します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
移住相談による移住者数	7人	20人
市ホームページアクセス数月平均	42,000件	50,000件
ふるさと便送付件数	4,511件	8,000件
地元から地元への就職者割合	36%	50%

晩婚化・未婚化が進む中、若い世代が適齢期に結婚できるよう出会いの場を積極的に提供するとともに、希望どおり子どもを産み育てられるように、出産に向けたきめ細かな支援を継続的に実施することにより、市内の子ども数の維持を図ります。

また、地域全体で若い世帯を見守るとともに、妊婦をはじめ出産後間もない母親が集える場所や相談体制を整備することにより、不安なく子育てに向かい合えるよう支援する環境づくりを進めていきます。

共働き家庭の多い本市においては、「延長保育」や「休日保育」、「病児・病後児保育」、あるいは「放課後児童クラブ」などの保育環境等の充実に加え、育児休業や子育て休暇などの制度化や取得を推進するため、企業への働きかけに努めていきます。

さらに、医療費の負担軽減や多子世帯への保育料軽減などをはじめとした経済的負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を継続して確保し、世帯当たりの子ども数の増加を目指します。

【取組内容】**・ 縁結び支援**

晩婚化や未婚化が進む若い世代に出会いの場を提供するため、縁結びイベントの開催を奨励するとともに、縁結び大使の登録を進め、結婚を奨励することで少子化対策を図ります。

・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

妊娠期においては、安心して出産できるよう妊娠中の食事や運動、身体の変化や出産後の育児を学習する集いの場の充実を図ります。

また、妊娠中から産後にかけて全ての家庭に保健師等が訪問し、母親の状況把握や育児に関する相談・支援などを継続して実施します。

なお、妊娠中や出産後、心身の不調や育児不安のある母親に対しては、ショートステイ事業やヘルパー派遣事業により、きめ細かな支援を実施し、母親と乳児をサポートします。

また、市内公立・私立 7 か所に子育て支援センターを設置し、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場を提供し、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、保護者の孤立を防止します。

・ 子育てと仕事が両立できる環境づくり

保護者の就労形態の多様化に対応するため、今後も延長保育や休日保育、一時預かり事業等の保育サービスの充実を図るとともに、療養を必要とする病児・病後児保育についても拡充します。

地域全体での子育てを推進するため、ファミリーサポート事業の円滑な運営を図るとともに、利用会員と提供会員の増員に取り組み、子育てと就労を両立できる環境整備に努めます。

また、放課後や週末等における子どもの安心かつ安全な居場所の提供を目的とした、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について、特別な支援を要する子どもを含めて、今後も希望する全ての子どもが利用できる体制を継続していきます。

重要業績評価指標 (KPI)

項 目	現状値	目標値
縁結び件数	—	25 組
合計特殊出生率	1.56	1.71
児童クラブ等利用希望受入率	100%	100%継続
子育て支援センター利用者数	23,652 人	28,820 人
休日保育	—	700 人
病児・病後児保育	297 人	500 人
ファミリーサポートセンター会員数	依頼会員 111 人 提供会員 78 人	依頼会員 135 人 提供会員 95 人

家庭教育支援チームの取組

「家庭教育支援チーム」は、子育て世代を支援する目的で活動を始めた、子育てが一段落した 40～50 代の女性で構成するボランティア団体で、平成 26 年に設立されました。

主な活動は、小学校就学前の年長児が受ける就学時健診時に、各学校の家庭教育学級と連携し、保護者の待ち時間を利用して、子育て講座や交流会の開催に取り組まれています。子育ての不安や悩みなどを相談し合える場、情報交換の場としても役立っています。

本市の持つ恵まれた自然環境を最大限に活用し、子どもたちが屋外で楽しく安全に遊べるよう公園施設の適正管理や自然環境の保全を行うとともに、親子で参加できる行事等の定期的な開催により、子育ての喜びを実感できる環境づくりに努めます。

また、市内各保育園では、地域の協力を得ながら、農業体験や動物セラピーなどの体験型保育や、小学校との連携による幼保小の取組を継続的に行い、円滑に進学できる環境を整えることで、地域にあった特色ある保育環境の提供を行います。

【取組内容】

・ 保育園での体験活動の推進

本市の持つ豊かな自然を活かした体験活動等を取り入れ、地域とともに、地域に合った特色ある保育環境の構築を図ります。

・ 食育を通じての地域子育て推進

地域のシニア層や第1次産業の生産者と、小学生・中学生・高校生やその保護者をマッチングさせ、地域づくり協議会等を通じて、食育をツールとした地域子育て環境に係るワークショップを開催し、地域ぐるみの子育て支援体制の構築を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
保育園体験活動実施回数	9回	22回
食育ワークショップ参加者数	300人	300人を継続

NPO 法人きらり による動物とのふれあい体験の提供

アニマルセラピーは、動物との関わりを通して、生活の質の向上を目指す活動です。その中で、馬によるセラピーの魅力は、何といても乗れるということ。大きな動物に触れたことや乗れた達成感は自信に繋がり、さらにバランスを取ることで筋力や平衡感覚を自然と鍛え、姿勢の改善にもつながります。

また、馬を引く人や馬に乗る人の安全を確保する人など、沢山のひととの関わりが社会性を身につけることにつながります。馬と共に、この活動を通じて子ども達の発達支援に関わり、「NPO 法人きらり」は、心身の健全育成のサポートに取り組まれています。

市内の小・中学校では、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、コミュニティ・スクール制度を全校に取り入れ、地域に開かれた学校運営を行っています。また、市内各地域では、地域協育ネットによる子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する取組が行われています。子どもたちの豊かな成長を支えるとともに地域への愛郷心を育むためには、今後もこうした取組を継続的に進めていく必要があります。

また、市内の高校においても、コミュニティ・スクールの導入が検討されており、「長門に来た子どもを長門で育てる」という考えのもとで学校運営が行われようとしています。

本市にある高校は、人口規模に比べ、普通科、商業科、水産系学科、農業系学科、水産専攻科など多彩な学科があることから、市外から専門的な科目を学ぶために進学する生徒も少なくありません。基幹産業である第1次産業や加工食品業などと高校の専門分野との連携を図り、インターン派遣や新商品開発等に積極的に取り組むことにより魅力ある学校づくりを進め、市外からの生徒の受入れの拡充を促進します。

【取組内容】

・ 体験型学習の推進

長門市の魅力を知り、企画力・問題解決能力やコミュニケーション能力を磨き、将来の長門市を支えるリーダーを養成します。また、体験型学習等の実践を通じ、特色ある学習環境づくりを進めるとともに、地域総がかりの取組とすることにより、子育てに対する地域住民の参画意識を醸成します。

・ 家庭・地域・学校の連携

家庭・地域・学校が連携し、学校支援、放課後子ども教室、家庭教育学級への支援活動を効率的、組織的に推進するため、市民参画による教育支援ネットワークづくりを推進します。

また、地域住民が絵本や読書を通じた子育てを学び、読み聞かせ活動への参加を促すことで、地域ぐるみの子育ての推進を目指します。

・ 市内高校への通学環境づくり

市内の高校への通学しやすい環境づくりのため、持続可能な公共交通の在り方について引き続き検討し、効率の良いバス路線の確保を図るとともに、通学に対する保護者負担の軽減についても検討を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

項 目	現状値	目標値
職場体験学習受入民間事業所数	80 事業所	120 事業所
地域交流室設置校	2 校	16 校
読み聞かせ参加者数	4,206 人	4,700 人

施策 ⑦**地域コミュニティの再生**

本市においては、人口減少と少子高齢化の進行に伴う集落内戸数の減少や若者不足により、集落機能が著しく弱体化する地域が、今後さらに増えていくことが想定されます。

一方で、弱体化した集落機能の再生に取り組む市民活動団体も増えつつあり、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されています。

しかしながら、本市の市民活動団体の活動は、僅かなキーマンにより担われていることが多く、ノウハウや経営体質について脆弱なケースが多いことから、人材の育成や様々な情報収集まで手が回らないのが現状です。

そのため、地域の担い手の発掘や育成に加え、市民活動団体の活性化を促す支援策により、持続可能で活力ある地域の創出を目指します。また、コミュニティビジネスの取組を支援するなど、地域で目標を持って自立した活動を行う体制の構築を図ります。併せて、集落機能の再生には外部からの視点に立った意見が欠かせないことから、地域おこし協力隊の配置などを進めます。

人口減少社会においては、インフラ等を一定区域に集中させるコンパクトシティが一般的には有効とされていますが、本市においては、旧1市3町が合併している経緯や中山間地域に農村部と漁村部が点在することなどから、コンパクトシティよりもさらに細分化した地域において、各集落との交通体系を整備した複数の小さな拠点を中心とした生活圏づくりが有効と考えられます。

人口減少に歯止めをかけるとともに、今後も続く傾向にある人口減少に対応するため、今ある資源を最大限に利活用しながら、各地域の特性に合わせたまちづくりを進めていきます。

【取組内容】**・ 市民活動の活性化**

NPO 法人などの市民活動団体に対し、組織を運営するための手法の提供や活動資源への支援を行うことで、活動しやすい環境整備を行うとともに、団体情報の一元的な把握と提供を行うことで、市民活動団体の活力を高めま

す。

・ 集落機能の再生

弱体化した集落機能を再生し、地域コミュニティによるまちづくりや地域づくりを進めるため、新たに設立された地域協働体への財政的、人的支援を行うとともに、人材の発掘と育成を進めます。

また、地域の振興を図るため、外部の視点に立って地域活性化を行う「地域おこし協力隊」の配置を進めるとともに、地域の現状把握により「小さな拠点」を中心とした「元気な生活圏」の整備を行います。

・ 地域課題解決のための市民活動団体情報の共有と発信

地域が直面している課題解決への支援のため、生涯学習に関連のある市民活動団体の情報や、当該団体が持つ講師として派遣可能な人材についてのデータベース化を図り、その情報発信を行います。

・ 高齢者による地域貢献のための体制づくり

地域貢献をしたいと考える高齢者と、地域コミュニティをつなぐための人材バンクを整備し、地域コミュニティの支援と高齢者が元気で活躍できる場の創出を目指します。

重要業務評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
市民活動団体助成申請件数	5件	20件
地域協働体設置地域面積割合	30%	85%
生涯学習派遣団体登録数	—	190団体
高齢者地域貢献人材バンク登録数	523人	1,000人

長門市地域おこし協力隊の取組

長門市では、隊員の地域協力活動を円滑に進めるため、隊員が活動する地区にある中間支援団体に、隊員の活動支援業務を委託しています。

隊員は、ヨソモノ・ワカモノの発想で様々な事業を企画し、市や中間支援団体の協力の下、地域住民とともに地域活性化活動に取り組んでいます。

【主な取組】

俵山インフォメーション看板製作、ご当地ラーメン開発イベント企画、魚醤開発・製造、地域情報を発信するホームページの制作、廃材アートコンテスト、オリジナルTシャツ・ポロシャツの制作など

人口減少下における少子高齢化や若者の流出、産業の停滞など、本市が抱える課題は切実なものとなっています。若者が定着できるまちづくりに取り組んでいくことでの「まちの活力の回復」に加え、日常生活の満足度の向上と将来の生活への安心を支える「持続できる地域づくり」を進める必要があります。

本市の人口減少の傾向は当面続くことが想定されることから、生活の利便性を維持・向上させる取組が必要であり、また、その取組を継続的に推進することが、人口減少下にあっても活力の衰えない地域の土台をつくり、若者が定着できる「まち」に近づけるものと考えられます。

そのため、本市が持つ地域資源である豊かな自然やまちなみを保全し、情報通信網の整備など、市民や事業者と行政が一体となった「活力あるまちづくり」を進めるほか、高齢者などが安心して住み続けられる地域の形成のため、交通弱者対策としての移動支援や買い物支援などの取組により「安全・安心・快適な生活空間」の創造を目指します。

また、活力の衰えない地域の土台づくりのため、全ての市民がいきいきと健康に暮らせる環境整備に向け、生涯学習や生涯スポーツの推進を図ります。

【取組内容】

・ 自然環境とまちなみの保全

本市は、北長門海岸国定公園内にある海岸や棚田、市内河川に生息するゲンジボタルなどの豊富な自然環境を有しており、本市を特徴づける貴重な観光資源・景観資源となっています。これらの自然環境を守るため、海岸の清掃活動や河川環境の整備、山林や農地、まちなみ景観の保全について、全市的な活動として取り組みます。

・ 情報通信網の整備・充実

高度情報化の進展、利用コンテンツの変化に伴い、本市ではCATV網の整備や各分野の情報化による市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んできました。今後は、情報通信技術の恩恵を市民の誰もが享受できるよう、CATV網を活用した高度情報基盤の整備や民間の光通信サービスの参入、携帯電話不感地帯の解消を促進し、地域情報格差の是正に努めます。

・ 交通弱者の移動支援

交通不便地域で、移動手段を持たない交通弱者は、買い物や通院等が困難な状況にあるため、辺地におけるコミュニティバスの運行や、バス路線等の

公共交通サービスについて効率的な維持を行うことにより、高齢者等が自立し安心して暮らしやすい地域づくりを進めます。

・ **高齢者家庭等の買い物支援**

人口減少や大型店舗の進出に伴う地域の小売店の廃業により、日常の買い物に困っている高齢者世帯等が増加していることから、CATVのネットワークを利用した買い物支援システムを導入し、タブレット端末等の操作により必要な物品を注文・配達可能とするシステムを構築します。

・ **生涯学習の推進・生涯スポーツの推進**

公民館は、生涯学習の拠点施設として機能しながらも、様々な地域課題に対応する中核的役割も担うことから、その可能性を探りながら公民館機能の拡充を図ります。また、図書館については、高度化・多様化した市民のニーズに的確に対応するため、情報システムの導入や市内外の関係機関と連携した、市民が読書に親しめる環境の充実に取り組みます。

また、スポーツ活動については、推進体制の整備や競技力の向上及び指導者の育成を進めるとともに、大型のスポーツイベント開催等を通じてスポーツの普及・推進を図ります。また、市民の健康増進に向け、誰もが参加しやすい生涯スポーツの普及・啓発を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
「海岸清掃の日」参加者数	2,035 人	3,000 人
「クリーンウォーク」参加者数	1,943 人	2,500 人
CATV インターネット加入率	17.4%	20.0%
デマンド交通等導入地域数	2 地域	5 地域
買い物支援利用者数	—	500 人
図書館利用者数	116,413 人	119,000 人

VI 長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体構成

